



2019

ディスクロージャー誌 2019
AWA BANK Disclosure

AWA BANK 2019



大鳴門橋(鳴門市)



祖谷溪(三好市)



大金の滝(那賀郡)



うだつの街並み(美馬市)

みなさまには平素より私ども阿波銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。本年もここに『阿波銀行ディスクロージャー誌2019』をお届けいたします。

本誌は、当行グループの現況をご理解いただくため、経営方針、最近の業績、各種取組みならびにグループ会社の状況などを取りまとめしております。ご高覧のうえ、当行をさらにご理解いただければ幸いに存じます。

みなさまにおかれましては、より一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2019年7月

株式会社 阿波銀行

CONTENTS

頭取メッセージ	03
長期経営計画「As One」	05
あわぎんSDGs取組方針	07
環境(Environment)保護への取組み	08
社会(Social)課題解決に向けた取組み	
●エシカル消費自主宣言	11
●消費者志向自主宣言	11
●地域への貢献	12
●永代取引の実践～法人のお客さまへ～	
◇お客さまの経営支援に関する取組み方針	15
◇目利き力向上への取組み	16
◇あわぎんネットワーク	17
◇企業のライフステージに応じたコンサルティング	17
●永代取引の実践～個人のお客さまへ～	21
●従業員満足(ES)向上に向けた取組み	23
●お客さま感動満足(CIS)の創造をめざして	24
ガバナンス(Governance)強化に向けた取組み	
●コーポレート・ガバナンスについて	25
●内部統制システムの整備の状況について	26
●コンプライアンス態勢について	28
●災害時の緊急対応への取組み	28
●リスク管理態勢について	29
決算ハイライト	31
四国アライアンス	35
金融犯罪の防止に向けた取組み	36
商品・サービス	
●主要な業務の内容	37
当行の概況	
●当行の歩み	39
●役員一覧	41
●組織図	43
店舗等一覧	45
店舗外CD・ATM設置場所	47
店舗配置図	48

当行の概要

(2019年3月31日現在)

商号	株式会社阿波銀行 (The Awa Bank, Ltd.)
本店所在地	徳島市西船場町二丁目24番地の1
創業	明治29(1896)年6月21日
設立	明治29(1896)年6月19日
資本金	234億円
店舗数	99店舗(徳島県内80店舗、県外19店舗)
CD・ATM数	193カ所
従業員数	1,307人
預金残高	2兆9,460億円(譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆8,964億円
自己資本比率 (国内基準)	(連結)10.80%(単体)10.45%
格付け	AA-(JCR)、A+(R&I)

皆さまから愛され信頼される 「強くて良い銀行」をめざして

当行は本年6月、創業123周年を迎えることができました。これもひとえに、変わらぬご愛顧をいただいております、お客さまをはじめ株主の皆さま、地域の皆さまからの永年にわたるご支援の賜物であると、心からお礼申し上げます。

当行は明治29年、徳島を中心に活躍した阿波藍商人たちが資金を持ち寄り、地域経済発展のために設立されました。阿波藍商人の経営哲学は何よりも信用を重んじる精神であり、当行にはその経営哲学が現在に至るまで継承されています。当行の行是「堅実経営」には「原理原則に基づき、信用を重んじる」「良き伝統を守り、未来に挑戦する」というふたつの意味があり、単に堅実だけでなく、「守るべきは守り、進むべきは進む」という時代の変化に積極的に対応する想いが込められております。当行はこれからもこの「堅実経営」をしっかりと守り続け、地域やお客さまの成長・発展に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 **長岡 奨**

創業の思い

江戸時代から明治時代にかけて徳島を中心に活躍した藍商人。
当行は創業者である藍商人の経営哲学を脈々と受け継いできました。

藍商人の経営哲学

【陰徳】

資産や名著をいくら残しても子孫はそれをうまく活用できない。それより陰徳(表に出ない徳)を積むことによって子孫が代々続いていく」という意味。自らを厳しく律し、社会に対して精一杯奉仕したもののだけが信用を得られるという教え。

【手拍限】

藍の取引には「手拍限(てうちかぎり)」と呼ばれる「しきたり」があった。巨額の取引をしても契約書を交わさず、その代わりにポンと手を叩いて取引を成立させるというものであり、何よりも「信用」を重んじた藍商人の精神そのもの。

「陰徳」と「信用を重んじる」精神は、藍商人の精神であると同時に、当行創業の精神でもあります。そして、その精神は当行の伝統的営業方針である「永代取引」につながっています。「永代取引」とは、目先の短期的な利益を追うのではなく、お客さまと世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデルです。

当行の歴史

明治12年12月、藍の豪商久次米兵次郎によって、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。当時、その資本金は三井銀行に次ぐ2番目の規模を誇っていました。

その後、同行は「関東部」と「関西部」に分離され、その「関西部」を継承し、明治25年2月に設立されたのが「合名会社阿波銀行」です。「合名会社阿波銀行」は当初は営業期限を明治29年6月27日としていましたが、「徳島の発展、産業界育成のため残すべきだ」という声が高まり、明治29年6月21日、徳島の藍商人たちが資金を持ち寄り、新たに「株式会社阿波商業銀行」を創業しました。これが阿波銀行としての創業であり、本店を現在地の徳島市西船場町に置き、同時に大阪支店、池田出張所を設け、3営業所で業務を開始いたしました。そして、昭和39年10月に銀行名を「株式会社阿波銀行」とし、現在に至っております。



創業当時の阿波商業銀行本店



大阪支店



池田出張所

創業以来、お客さま、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。
当行はこれからも藍商人の経営哲学を受け継ぎ、皆さまから愛され信頼される
「強くて良い銀行」をめざしてまいります。

行 是

堅 実 経 営

1. 原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
2. 良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

経営方針

- 一、信用の重視
- 一、地域への貢献
- 一、お客さま第一
- 一、人材の育成
- 一、進取の精神

長期経営計画「As One」

激変する地域金融機関を取り巻く経営環境に迅速に対応するため、当行は昨年度から長期経営計画「As One」を展開しています。「構造改革と永代取引の進化」を基本戦略として2022年度に安定してコア業務純益200億円以上を計上できる収益体質の構築をめざしてまいります。そして当行グループ役職員が一丸となってお客さまの感動満足を創造することで、地域から愛され信頼される「強くて良い銀行」をめざしてまいります。

本年度においては、成長戦略を本格稼働させるための総仕上げの1年として、お客さま本位の視点で営業・事務・チャネル体制等を見直し、金融サービスと生産性の向上の両立を実現するため構造改革を徹底して実施するとともに、すべてのお客さまと世代を超えた息の永いお取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル「永代取引」をさらに進化させてまいります。

本経営計画の実践により株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまのことを理解し、卓越した価値を創造・提供することで、皆さまの「ベストパートナー」となれるよう全力を尽くしてまいります。

As One ～構造改革と永代取引の進化～

【計画期間】 2018年4月～2023年3月

【ありたい姿】 卓越した価値を提供し、地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

CIS⇄ES
エンパワーメントの
発揮

**お客さまの視点で
新たな価値創造**
経営品質の再構築

四国アライアンス
地域活性化と
地方創生

構造改革と永代取引の進化

1. 永代取引の実践

包括的コンサルティング
営業の実践

ファミリーサポート
営業の実践

複合取引の強化

2. BPR(永代取引を支える基盤強化)

～店舗改革・事務改革・本部改革～

3. チャネルの強化

～あわぎんハイブリッドチャネルの実現～

4. グループ総合力の発揮

～ワンストップソリューションの実践と連結収益強化～

5. 人材育成

～永代取引を支える人材育成(長期人材育成計画の改定)～

RAF構築とガバナンス強化

As One(アズワン)

ひとつになって、一体となって

当行とお客さま・地域が一体となって、成長・発展をめざしていく
当行役職員が、ひとつになってお客さまに卓越した価値を創造していく

RAF(リスクアベタイト・フレームワーク)

取るべきリスクを明確化し、収益性と健全性の両立を図っていくという経営管理の枠組み

CIS(カスタマー・インプレッション・サティスファクション)

お客さま感動満足

ES(エンployee・サティスファクション)

従業員満足

1. 永代取引の実践

法人のお客さまには、経営・商流・事業等のあらゆる角度から取引先の成長をサポートしてまいります。
個人のお客さまには一生を通じたあらゆるサービスを提供し金融資産形成をサポートしてまいります。

■包括的コンサルティング体制の構築

- ・コンサルティング体制の強化推進、コンサルティングメニューの拡充

■ファミリーサポート営業の強化

- ・預かり資産販売体制の再構築、個人ローン推進体制の強化

2. BPR

各BPRを通じて、計100名を営業部門へ再配置いたします。

■店舗改革

- ・エリア特性に応じた店舗体制の見直し、次世代型店舗への取組強化

■事務改革

- ・バックレス事務の実現、セルフバンキングの推進強化

■本部改革

- ・本部組織の改定、営業支援体制の強化

3. チャンネルの強化

ICTの活用により当行の独自性を磨き、Face to Faceでのオーダーメイド提案(あわぎんハイブリッドチャンネル)による高い付加価値営業を実現してまいります。

■法人営業

- ・商流を活用したコンサルティング営業の高度化、ビジネスマッチングの高度化

■個人営業

- ・相続ソリューションの強化、フィンテック企業との連携強化

4. グループ総合力の発揮

グループ一体経営を強化し、グループ5社合算経常利益20%以上増加をめざしてまいります。

■ワンストップソリューションの実現

- ・トータル提案による包括的コンサルティングの推進

5. 人材育成

当行のビジネスモデル「永代取引」を支える人材の育成を強化してまいります。

■組織風土の強化

- ・長期人材育成計画の改定、働き方改革の推進

■個人の強化

- ・コンサルティング能力、スキルの向上に向けた研修体系の構築

RAF構築とガバナンス強化

- リスクアペタイト・フレームワークを活用した経営管理の枠組構築
- コーポレートガバナンス強化・リスク管理態勢高度化・コンプライアンス態勢の強化

経営目標

お客さまから選ばれ続ける『卓越した規模効率経営』をめざします

経営目標	最終年度目標
コア業務純益	200億円以上
コア業務純益ROA	0.55%以上
修正OHR	60%未満
当期純利益ROE	4%以上
貸出金徳島県内シェア	50%以上
CIS指標	80ポイント以上

ROA (リターン・オン・アセット: 総資産利益率)

資産をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

- コア業務純益ROA=コア業務純益÷総資産期首・期末平均

ROE (リターン・オン・エクイティ: 自己資本利益率)

自己資本をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

- 当期純利益ROE=当期純利益÷純資産期首・期末平均

OHR (オーバー・ヘッド・レシオ: 業務粗利益経費率)

一定の利益をあげるために、どれだけの経費がかかっているかを表す指標であり、数値が低いほど経費がかかっていないことを表しています。

- 修正OHR=経費÷修正業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)

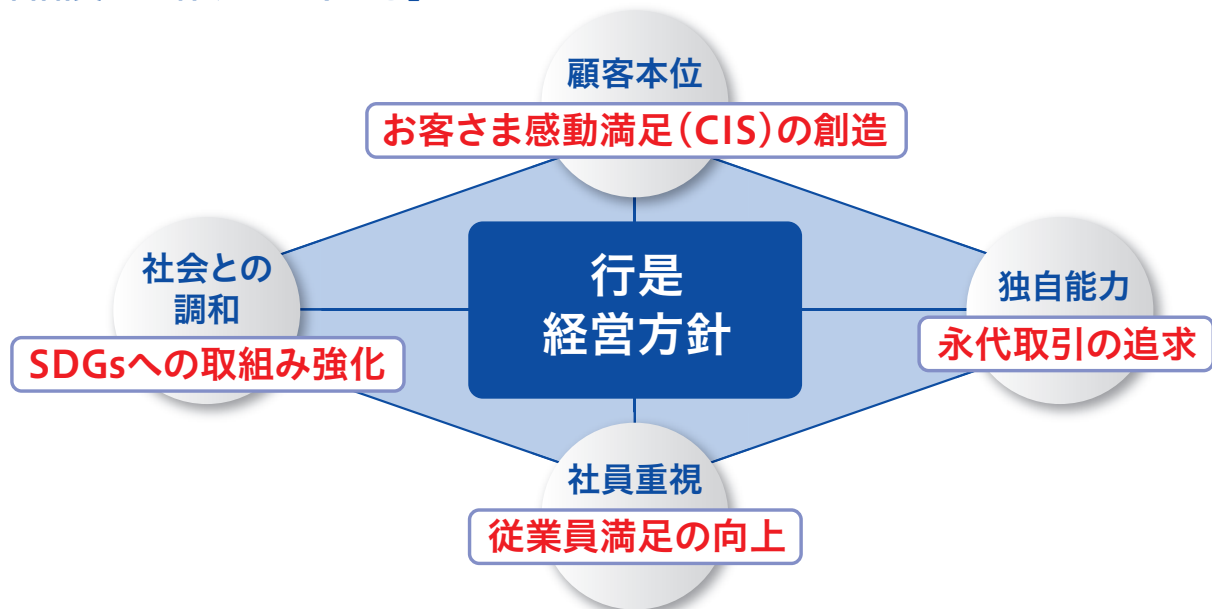
CIS指標

お客さまアンケートや店舗モニタリング調査等を基にした当行独自のお客さま感動満足(CIS)度を表す指標

あわぎん SDGs 取組方針

国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、その目標達成への取組みを通じて、持続可能な経済・社会・環境の実現をめざすため、2019年4月に「あわぎんSDGs取組方針」を制定しました。これまで当行が経営品質向上活動の基本理念として実践してきた「お客さま感動満足の創造」「地域への貢献」「永代取引の追求」「従業員満足の上昇」をさらに進化させ、SDGsの取組みを強化していくことで、当行の独自性と持続可能性の向上をめざしてまいります。

■経営品質向上活動の「基本理念」



●あわぎんSDGs取組方針

〈理念〉

阿波銀行は持続可能な開発目標『SDGs[※]』に賛同し、その目標達成に向け、社会の一員として主体的に取組んでまいります。

〈取組方針〉

1. 地域経済発展と産業振興への取組み

当行の伝統的営業方針「永代取引[※]」の実践による幅広い金融サービスの提供により、地域経済の発展と産業振興に貢献し、お客さまと地域の永続的な発展をめざします。

2. 魅力のある持続可能な地域社会の実現

さまざまな社会貢献活動や環境保全等の取組みを通じ、地域のすべての人が安心して生活できる持続可能な社会の実現をめざします。

※「SDGs」:「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットにおいて採択され、貧困や飢餓、経済成長、気候変動、といった世界が抱える課題を2030年までに解決することをめざしている。

※「永代取引」:強固な信頼関係のもと、世代を超えた息の永い取引を継続し、社会やお客さまの永続的な発展に貢献する当行の伝統的営業方針



環境 (Environment) 保護への取組み

■環境方針の制定

当行は地域のリーディングバンクとして環境問題に積極的に取組み、継続的な地域の発展に貢献していくため、2009年に環境方針を制定しています。

環境方針

阿波銀行は、地球環境保護への取組みを社会的責任であると位置づけ、次世代に引き継ぐ豊かな自然を維持・改善するとともに継続的な地域社会の発展に貢献してまいります。

一、環境関連法規等の遵守

環境に関連する法律およびその他要求事項を遵守します。

一、目標の設定と継続的な改善

具体的な環境目標を設定し、計画的に取組むとともに、その効果の定期的な検証を実施することで継続的な改善に努めます。

一、銀行業務を通じた環境保護活動の支援

銀行業務を通じ、環境保護に寄与する金融商品・サービスの提供により、お客さまの環境保護へ向けた取組みを支援します。

一、環境保護活動への参加

地域の環境保護活動に積極的に参加するとともに、関係団体等を通じた助成を含め、地域社会の環境保護に努めます。

一、環境保護活動の啓発

わたしたち役職員一人ひとりがこの環境方針を理解し、環境方針に沿った行動を実践するべく啓発活動を推進します。

2009年6月26日制定



徳島の豊かな自然を次世代に残すため、さまざまな環境保護活動に取り組んでいます。

■「うちの土手」「分家うちの土手」清掃活動

アドプトプログラム吉野川の趣旨に賛同し、1999年より吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」と命名し、清掃ボランティア活動を継続して実施しています。

また、2003年には県西部5店舗がアドプト契約を締結し、穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、清掃ボランティア活動を継続的に実施しています。



アドプト・プログラム吉野川清掃ボランティア



環境 (Environment) 保護への取組み

■森づくりボランティア活動

当行は徳島県と森づくりに関するパートナーシップを締結し、神山森林公園の一部を「あわぎんの森」として継続して整備しています。



森づくりボランティア



■ペーパーレス化の推進

各種お申込み等、お客さまの事務手続きにおける負担を軽減するため、事務全般に関してペーパーレス化を推進しています。一部保険商品では、ご提案からご意向確認、商品設計、申込みまでの一連のお手続きをペーパーレス化しています。また紙媒体ではなくインターネットバンキング専用の「あわぎんai-mo通帳」も取扱っております。



「口座開設アプリ」では窓口へご来店いただかなくても、当行口座開設が可能です。

口座開設アプリ

iPhoneは
こちら



Androidは
こちら





あわぎん
口座開設アプリ

■環境関連融資

環境保護活動に積極的に取り組む法人や個人事業主の皆さまに対し、必要な資金を供給し、地域の環境負荷低減に貢献するため、「あわぎん成長基盤強化ファンド」や「あわぎん太陽光発電ローン」を取扱っております。

あわぎん成長基盤強化ファンド実績
(2019年3月末現在)

341件 **279**億円

あわぎん太陽光発電ローン実績
(2019年3月末現在)

1,413件 **599**億円

※環境負荷低減・耐震化等に関するもの

徳島県の資源を活用した店舗づくり

徳島県は温暖多雨の気候と地質の特徴から、豊富な木材資源を背景に古くから林業が発達しました。この徳島の大切な資源をさまざまな形で残し、徳島県産材の魅力を幅広い方々に知っていただくため、当行が新たに展開している店舗では県産材の杉やヒノキを外装・内装等に取り入れています。



福島支店



鴨島支店



二軒屋支店(2019年5月27日新築オープン)



二軒屋支店内には藍染杉を使用

とくしま農山漁村応援し隊への参加

徳島県と「とくしま農山漁村協働パートナー」協定を締結し、農作業や文化活動など、さまざまなボランティア支援に積極的に取り組んでいます。



環
境

社
会
課
題
解
決

ガ
バ
ナ
ン
ス

財
務
情
報

阿
波
銀
行
に
つ
い
て

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

エシカル消費自主宣言

阿波銀行は、エシカル消費の理念にある「環境」「人や社会」「地域」に配慮することに努め、金融業務ならびに地域の活性化に向けた各種取組みを通じて、ふるさと徳島とお客さまの豊かな未来を創造するエシカル・リーディング企業をめざしてまいります。

○全員参加のエシカル消費活動

2019年度より、「あわぎんSDGs取組方針」に基づく施策として、全職員参加による「エシカル消費活動」を実施しております。

【当行役職員の取組み】

1. 地産地消の実践
⇒家庭で地元産食材を積極的に購入し、地産地消を実践してまいります。
2. マイバッグの利用
⇒買い物の際マイバッグを携行し、レジ袋は極力利用しません。



消費者志向自主宣言

■当行理念

阿波銀行は、経営方針「お客さま第一」に基づき、お客さまの立場に立って考え、卓越した価値を提供していくことにより、お客さま感動満足(以下、CIS: Customer Impressive Satisfactionの略)を創造してまいります。

阿波銀行は、伝統的営業方針「永代取引」(世代を超えた息の永い取引を継続し、お客さまの永続的な発展に寄与していく)を実践し、地域・お客さまの持続的な発展に貢献してまいります。

1. 経営トップのコミットメント	阿波銀行は豊かな地域社会の創造に向けて、経営方針「お客さま第一」を実践し、その内容を公表してまいります。 「お客さまへの感謝の気持ちを原点に行動する」という私たちの大切にしている想いを全役職員共通の価値観として共有し、お客さまから愛され選ばれ続ける銀行をめざします。
2. コーポレートガバナンスの確保	お客さまからいただいた「お客さまの声」は、取締役会等において十分な検証、協議を行い、経営計画に反映してまいります。 全支店において、CIS向上に向けた施策に取組み、経営品質の向上に努めてまいります。
3. 従業員の積極的活動	お客さまのベストパートナーとして、高い見識と専門性、倫理観を備えた人材の育成に継続的に取り組んでまいります。 CISを基軸とした業績評価制度を構築し、「お客さま第一」の取組みを推進してまいります。
4. お客さま対応部門との連携	お客さまからいただいたご意見・ご要望をもとに、毎月「お客さまの声検討委員会」を開催し、「お客さまの声」を経営に活かしてまいります。 お客さまからお預かりした大切な資産を守るため、各種関係機関と連携するとともに、セキュリティ強化等を通じて、特殊詐欺防止等に努めてまいります。
5. 消費者への情報提供の充実・双方向への情報交換	「お客さまの声」をお聞かせいただく体制を整備し、商品・サービスに関する評価やご意見を積極的に収集してまいります。 お客さま本位の分かりやすい情報提供、説明を行うとともに、全てのお客さまに安心してご利用いただくためにユニバーサルサービスを提供してまいります。
6. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発	お客さまのご意見・ご要望をCIS向上システムに登録・分析し、社内共有するとともに、業務改善に向けた取組みを実践してまいります 大規模災害等発生時における預金の払出しや資金決済など、円滑な金融機能を発揮するため、危機管理態勢、業務継続態勢の強化に取り組んでまいります。
7. 地域の発展に貢献していくために	地元の恵まれた自然を次世代に継承するため、河川の清掃活動、森づくりボランティア活動等を行い、地球環境保護に貢献してまいります。 地元の学術・文化・スポーツの振興を積極的に支援し、地域の更なる発展に貢献するとともに、未来を担う子供たちの健やかな成長を応援してまいります。

地域への貢献

■地域行事への積極的な参加

徳島の夏の風物詩である阿波おどりには、毎年「あわぎん連」の姿があります。地元徳島のリーディングバンクとして、地域のみなさまとのコミュニケーションを大切にしたいと考え、地域行事や催しに積極的に参加しています。



■各種スポーツ大会の開催

当行創立100周年記念事業として、1996年から当行および(公財)阿波銀行学術・文化振興財団が主催する各種スポーツ大会を開催し、子どもたちの健やかな育成に貢献しています。(野球・サッカー・ソフトテニス・ミニバスケットボール)



阿波銀行小学生軟式野球選手権大会



阿波銀カップ少年サッカー選手権大会



阿波銀行ミニバスケットボール選手権大会

■公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成

優れた学術・文化の振興と発展に資することを目的に設立した同財団を通じて、徳島大学と地元企業の共同研究に積極的な助成を行っています。(これまで累計1億8,362万円の助成を実施しております。)

累計助成実績(2019年6月末現在)

	件数	助成額
学術部門	200件	1億660万円
文化部門	438件	7,702万円
合計	638件	1億8,362万円

■公益財団法人阿波銀福祉基金による助成

(公財)阿波銀福祉基金は、1976年の設立以来、徳島県内の児童福祉施設や保育園、高齢者や身体障がい者の方の福祉施設・団体に必要な備品や教材の寄付、施設の整備等幅広く助成を続けています。設立から2018年度までの助成額は、783件・1億4,113万円となりました。



環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

地域への貢献

■金融リテラシー向上に向けた取組み

金融に関する正しい知識を身につける機会として、当行職員による各種出前授業や、「夏休み親子ふれあい金融機関見学会」を開催しています。また、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」徳島大会の開催を通じて、金融リテラシー向上に貢献しています。



「エコノミクス甲子園」徳島大会



夏休み親子ふれあい金融機関見学会

■地域のスポーツ振興

当行はサッカー「J2徳島ヴォルティス」をユニフォームスポンサーとして応援し、毎年「阿波銀行マッチデー」を開催しています。また、「とくしまマラソン」にも毎年ボランティアとして参加しています。



徳島ヴォルティス「阿波銀行マッチデー」



「とくしまマラソン」ボランティア

■「小さな親切」運動への積極的な取組み

当行は「小さな親切」運動徳島県本部の事務局として、年2回の実行章贈呈式を開催するなど「小さな親切」運動の普及・拡大に努めています。



■とくしまマルシェへの協力

毎月1回開催されている欧風産直市「とくしまマルシェ」の出店者の選定にあたっては当行の農業サポートチームから、特徴的な製品の生産者に関する情報提供を行っています。



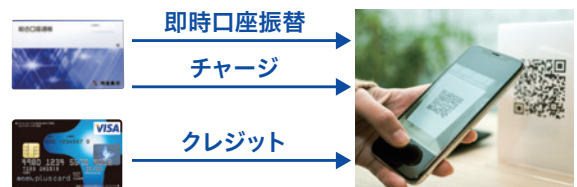
■キャッシュレスの推進

カードやスマートフォンがあれば、現金を使わずに商品の購入や公共料金の支払い等ができるキャッシュレス社会が到来しています。当行においてもキャッシュレス決済が利用できる加盟店の増加や導入支援等を推進しています。

当行連携先
決済サービス
(2019年5月31日現在)

- ・Origami Pay
- ・J-Coin Pay
- ・Pay Pay
(Yahoo!ウォレット)
- ・LINE Pay
- ・メルペイ

QRコード等をかざすことで決済が可能となります。
今後もサービス内容の拡大を順次行っていきます。



■新店営業部による新たな取組み

(2019年12月予定)

新しい本店営業部は、基本コンセプト「地方創生・地域活性化への貢献」「お客さまを起点とした銀行サービスの品質向上」のもと、本店営業部と両国橋支店がひとつになることで当地への両店のお客さまの流れをつくります。さらに建物内の約6割をパブリックスペースが占め銀行のお客さま以外にも広くご利用いただくことで、徳島市中心街に多くの人々が集まり賑わいが創出され、ひいては地域の活性化に繋がっていくことをめざしています。



■あわぎんイオンプラザオープン

2019年4月22日 イオンモール徳島に「あわぎんイオンプラザ」がオープンしました。お客さまの相談窓口として、平日に加え、休日も営業を行っています。タブレットを利用したWEB口座開設や、デジタルサイネージによる情報提供、キャッシュレス疑似体験コーナーも設置しており、次世代型のモデル店舗として進化し続ける店舗をめざしています。



■あわぎん眉山ロープウェイ

2018年10月「眉山ロープウェイ」のネーミングライツを取得しました。ロープウェイのゴンドラにはロダンくんのラッピングを施しており、地域活性化へつなげてまいります。



■地域経済の分析・情報提供

公益財団法人徳島経済研究所は、当行の全額出資により1985年3月に設立されたシンクタンクで、地域経済の発展に役立つ研究活動や情報発信を積極的に行っています。当研究所は、調査・研究成果の実現にも努めており、「とくしまマルシェ」や「徳島LEDアートフェスティバル」は当研究所の提案により実現しました。



環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

永代取引の実践～法人のお客さまへ～

■お客さまの経営支援に関する取組み方針

「世代を超えた息の永い取引を継続し、持続的な発展に寄与していく」という当行の伝統的営業方針「永代取引」の実践により、高い付加価値を提供し、地域やお客さまの発展に貢献します。

あわぎん地域密着型金融推進計画

当行の伝統的営業方針である「永代取引」を実践することが、地域密着型金融の推進と同義と位置づけ、その実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献してまいります。

目利き力向上への取組み強化

■事業性評価への取組み強化

財務分析に加えて、お客さまのビジネスモデルや将来性等についてお客さまとの対話を通じて適切な理解に努め、各種融資商品等を活用して、事業性評価に基づく融資推進に積極的に取組みます。

■コンサルティング機能の発揮

事業性評価を通じて共有した経営課題に基づき、課題解決に向けたサポートに取組みます。

地方創生への積極的な取組み

■国の総合戦略や地方版総合戦略推進への参画

産官学金労言の連携のもと、総合戦略等の推進に積極的に取組みます。

■地域における金融機能の高度化に向けた取組み

さまざまなライフステージにおける企業の経営課題解決に向けた取組みを支援します。

■地域経済の好循環拡大に向けた取組み

新たな付加価値の創造により、地域経済の成長を支援します。

あわぎんネットワーク力を発揮し、高い付加価値を創造します。

■中小企業取引に特化した戦略の展開

当行は、中小企業取引をコアビジネスと位置づけ、お客さまのさまざまなライフステージにおけるニーズや課題に向き合い、オーダーメイドによる課題解決に取組んでいます。地域経済のさらなる発展に向け、ご融資をはじめ各種情報提供やコンサルティング機能の発揮に積極的に取組んでいます。

■お客さまとの関係強化とネットワークの拡大

貸出金残高の徳島県内シェアは45.71% (2018年9月末)、全融資先に占めるメイン融資先^(※2)の割合は65.5%となっています。

徳島をはじめ中四国・関西・関東のお客さまをつなぎ、ネットワークを拡大することで地域経済のさらなる発展に貢献し「地域とお客さまのベストパートナーとなる」ことをめざしています。

●融資先の地域別内訳 (2019年3月末)

全融資先数^(※1) **16,335** 件

メイン融資先の割合^(※2) **65.5%**

中四国
1,456 件

徳島県
9,383 件

関西
3,541 件

関東
1,955 件



※1…当行融資先のうち事業向け融資残高がある先

※2…全融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

■目利き力向上への取組み

さらなる「永代取引」の追求のため、対話を通じてお客さまの事業内容や強み・弱みを理解し、将来性を見極める「事業性評価」を実践するなど、「目利き力」向上へさまざまな取組みを行っています。

【当行における「目利き力」の定義】

「経営者の思い、考え、戦略をヒアリングする力」
「適切な事業性評価により企業の将来性を見極め、課題解決に導く力」

「目利き力」の向上へ



■お客さまの事業内容を適切に理解する取組み



財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客さまの事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客さまの企業価値向上に向け、対話を通じた事業性評価シート^(※3)等の作成による経営課題の共有に取り組んでいます。

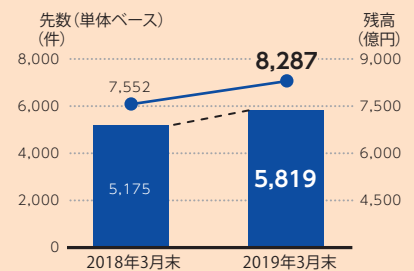
●事業性評価シート等作成先

対前期比

644件増加

※3・・・お客さまとの対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

事業性評価シート等作成先の先数および融資残高



■付加価値の高い金融サービスへの取組み



「目利き力」向上へのさまざまな取組みを通して、付加価値の高い金融サービスを提供しています。お客さまの企業価値の向上に貢献し、お客さまとお互いに成長・発展できる好循環をめざしています。

●融資先の経営指標等の改善状況(2019年3月末)

メイン融資先数^(※4)

8,649件のうち

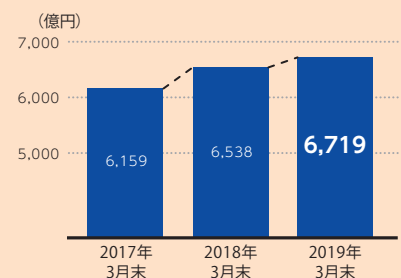
経営指標等^(※5)が改善した融資先数

4,685件

※4・・・企業をグループ単位とした当行融資先(13,366件)のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

※5・・・売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

経営指標等^(※5)が改善した融資先の過去3年間の融資残高推移



■経営者保証に関するガイドラインへの取組み



経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、新規融資の発生、保証契約の更改および保証人等から既存契約の見直しの申入れ等があった場合、お客さまの意向や経営状況等を確認のうえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めています。

●経営者保証ガイドライン活用先数

対前年同期比

1,781件増加

経営者保証ガイドライン活用先数推移と全与信先に占める割合



環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

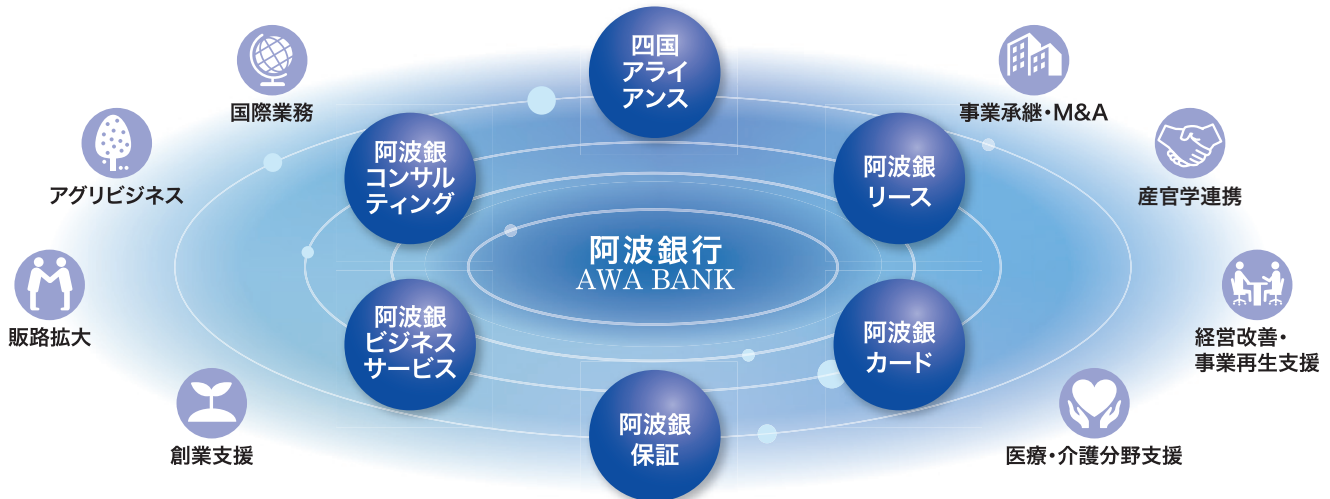
阿波銀行について

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

永代取引の実践～法人のお客さまへ～

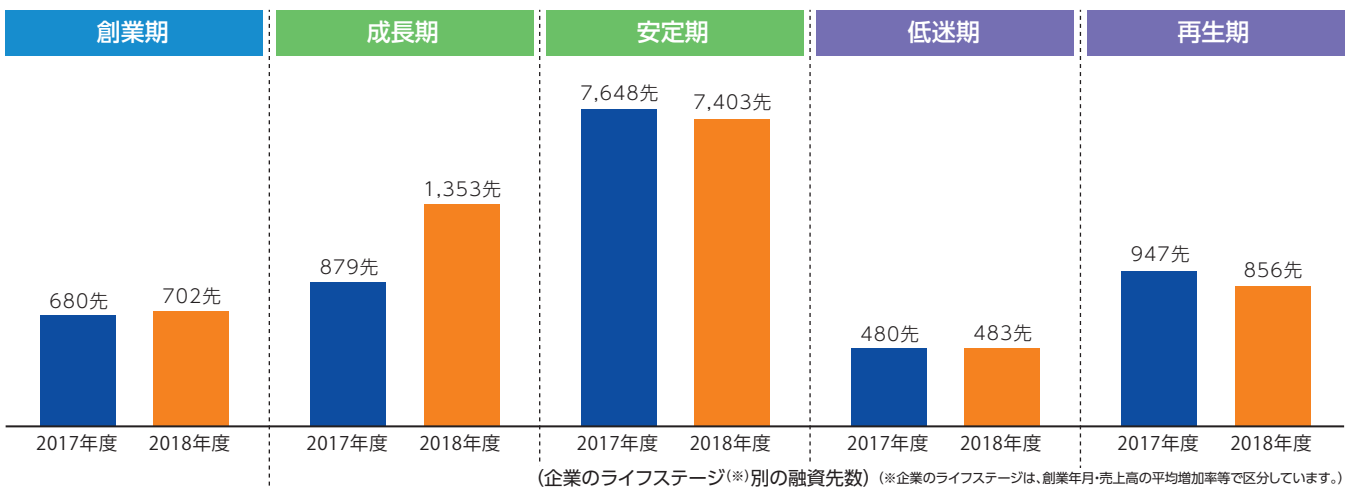
■あわぎんネットワーク

あわぎんグループや外部提携先を活用し、多様な企業支援ソリューションサービスを通じて、お客さまの経営課題の解決をお手伝いします。永代取引を実践し、卓越した価値を提供することで、地域やお客さまの発展に貢献します。



ネットワーク力を発揮し、お客さまの経営課題を解決

■企業のライフステージに応じたコンサルティング



ライフステージに応じたソリューションの提供・コンサルティング機能の発揮

- ファンドの活用
- 産学連携
- 創業関連の補助金申請支援
- 外部支援機関との連携

- 販路開拓支援
- 企業誘致支援
- M&A支援
- 海外ビジネス支援
- 自社株対策
- 事業承継対策

- 経営改善計画策定支援
- DDS・DIPファイナンス

創業期

■ファンドを活用した創業支援 (2019年5月31日現在)



徳島県を中心とする地域で、創業や新規事業展開または独自性を有し、今後成長が見込まれる事業に取り組むお客さまへ直接投資を行っています。従来のファンドに比べ投資対象が広く、さまざまなライフステージへの対応が可能となっています。

	6次産業化支援	地方創生・産学連携
ファンド名	アグリファンド	地方創生ファンド
設立年月	2013年11月	2015年10月
投資先数	2件	3件
投資決定金額	8,000万円	2億810万円

支援実績(2018年度)

創業・第二創業の支援状況

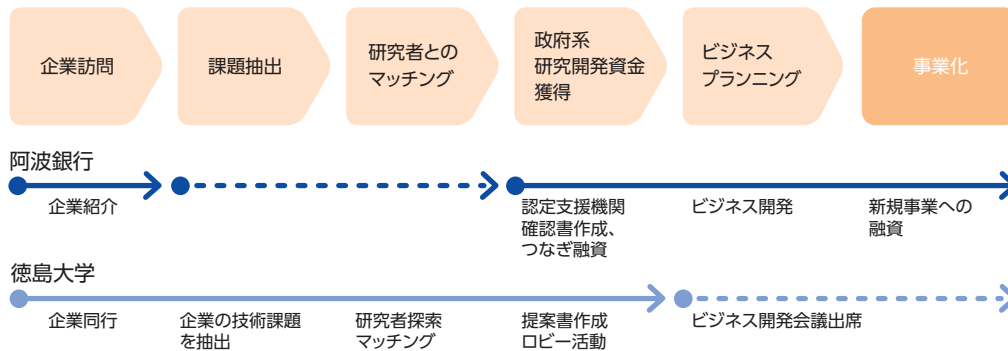
創業への支援先数
..... **96**件

第二創業への支援先数
..... **6**件

■産学金の連携を強化

徳島大学と連携し、それぞれが保有する研究技術、情報およびノウハウを活用して、地域の産学連携を推進しています。双方の得意分野を活かし補完関係を構築して、地元企業の成長を支援する本スキームにより、共同研究を進行しています。

[課題解決型産学連携プロセス]



■あわぎん創業スクールの開講

地域における創業者数の増加を図るため、創業に必要な財務・税務等の基本知識習得のほか、マーケティングの基本やビジネスプランの作成支援に取り組んでいます。



2018年度は計12回の起業家セミナーを開催し、194名の方が参加されました。今年度もセミナーを予定しており、経営を始めるにあたっての支援に積極的に取り組み、地方創生につなげてまいります。



徳島市との創業支援に関する連携の一環として「あわぎん創業支援セミナー」を開催しました。株式会社ウェイビーの伊藤健太氏を講師に迎え、「うまくいく起業家とうまくいかない起業家」と題してご講演いただきました。

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

永代取引の実践～法人のお客さまへ～

成長期・安定期

■企業誘致

「サテライトオフィス相談デスク」の設置

全国屈指のブロードバンド環境を有し、現在65社(2019年3月31日現在)のサテライトオフィスが進出している徳島県へのさらなる誘致および支援を行うために、徳島県と共同で「サテライトオフィス相談デスク」および「地域相談窓口」を県内3店舗・県外2店舗等に設置しています。

名称	サテライトオフィス相談デスク 地域相談窓口
設置場所	営業推進部地方創生推進室(徳島市) 日和佐支店、石井支店、池田支店、東京支店、大阪支店
対応内容	・サテライトオフィスの各種相談(税務・法務・財務等)への対応 ・新事業展開や新規進出に対するファイナンスを含めた相談対応 ・サテライトオフィスと県内企業や地元大学との連携機会の創出 ・サテライトオフィスの圏域を超えた交流連携の推進

あわぎんサテライトオフィスの設置

サテライトオフィス進出企業との連携を深め、新たなビジネスの創造につなげるとともに、本拠地と離れた場所での活動を通して「働き方改革」のあり方を検討するため、神山町の神山パレーサテライトオフィスコンプレックス内に「あわぎんサテライトオフィス」を設置しています。



支援実績(2018年度)

徳島県への企業誘致支援状況

支援先数
..... **14**件

販路開拓の支援状況

支援先数
..... **67**件

本業の支援状況

本業支援先数
..... **1,557**件

M&A支援先数
..... **73**件

■海外ビジネスへの取組み

海外金融機関をはじめ海外コンサルタント会社、損害保険会社、リース会社等との連携を通じてお客さまの海外進出に対するコンサルティングや海外でのリースを含めた総合的な金融サービスのご提供を行っています。

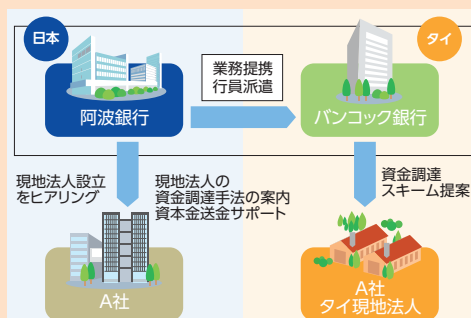
海外進出への支援実績(2018年度)

事例) A社(自動車部品製造業)にとって初めてのタイ現地法人設立の計画に対し、資本金送金サポートや、現地での資金調達スキーム等を提案

業務提携先であるバンコック銀行と連携して、資本金送金のサポートや現地法人の資金調達手法の案内、当行のネットワークを駆使したマッチング、人材活用支援等についてサポートしました。

[支援内容]

- 資本金送金サポート ●現地資金調達支援 ●外国人材活用提案
- 現地サプライヤー紹介 ●従業員取引支援等



●為替情報が聞ける「かわせく」サービスのご提供
☎0120-167-925





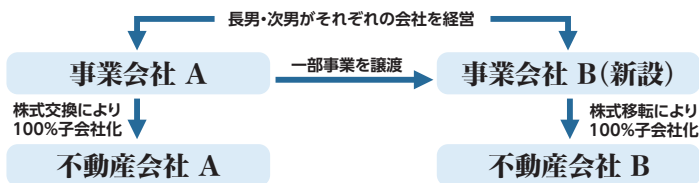
■事業承継

事業承継対策として、外部専門家を含めたサポート体制を敷き、財務面のみならず経営面で広い視野に立った対策を検討し、事業承継プラン作成等の支援に取り組んでいます。相続対策や後継者対策等、お客様の課題に応じたコンサルティングを実践しています。

事例) 持株会社活用による株式移転

事業会社1社と不動産会社2社を保有するお客様。長男・次男に会社を引き継ぐため、事業会社を引き継ぐ新たな事業会社を設立するとともに、不動産保有会社2社を株式交換・株式移転により事業会社2社のそれぞれ100%子会社化。

また事業承継税制(贈与税の納税猶予)を活用して、長男・次男へ株式を移転。



しこく創生ファンドの組成

四国アライアンスでは、2018年3月27日に「しこく創生ファンド」を設立しました。事業承継や資本構成の見直し、新しい事業展開等多様なお客様のニーズにお応えしてまいります。

支援実績(2018年度)

事業承継の支援状況

支援先数…… **279**件

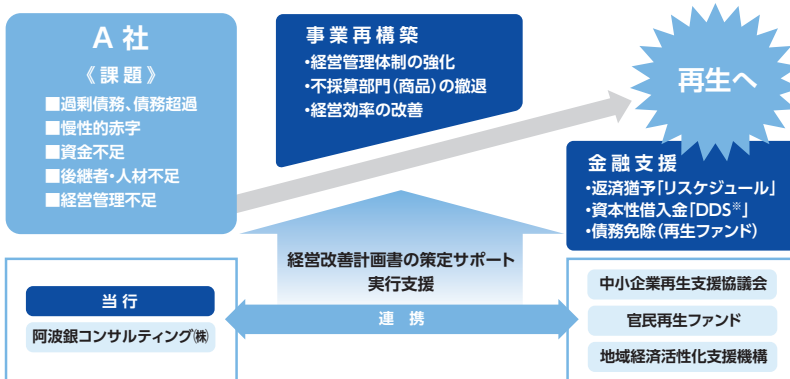


低迷期・再生期



■事業再生を支援

経営改善支援を目的に専門スタッフを配置し、経営改善計画の策定や多様な事業再生スキームを活用することで、お客様の経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。



※ [DDS]

金融機関が既存の貸出債権を一般の債権よりも返済順位の低い「劣後ローン」に切り替える手法のことです。

【ソリューション内容】	<ul style="list-style-type: none"> ■当行が中心になり、事業再生に向けた取組みに着手。 ■外部コンサルタントを導入し、経営改善計画の策定、経営管理面の見直しに着手。 ■中小企業再生支援協議会等の支援を受け、財務面・信用力の強化を図るため、金融支援としてDDSを含めた経営改善計画を策定。
-------------	---

しこく中小企業支援ファンドの組成

四国アライアンスおよび四国島内の金融機関等では2018年3月29日に「しこく中小企業支援ファンド」を組成しました。業況が悪化しているものの、本業には相応の収益力を有し再生が見込まれるお客様の再生計画の実現をサポートしてまいります。

経営改善・事業再生への支援実績(2018年度)

●貸出条件の変更を行っている企業の経営改善計画進捗状況

条件変更先数	1,084件
好調先	21件
順調先	154件
不調先	909件

好調先 … 売上高が計画比120%超の先
 順調先 … 売上高が計画比80%以上120%以下の先
 不調先 … 売上高が計画比80%未満の先
 (うち経営改善計画なし先776件)

●経営改善支援に向けた取組状況

経営改善支援取組み率	6.1%
(経営改善支援取組み先数: 211件/期初債務者数: 3,443件)	
ランクアップ率	9.0%
(ランクアップ先数: 19件/経営改善支援取組み先数: 211件)	
再生計画策定率	69.2%
(再生計画策定先数: 146件/経営改善支援取組み先数: 211件)	

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

永代取引の実践～個人のお客さまへ～

■「お客さま本位の業務運営」に関する基本方針

当行は、伝統的営業方針「永代取引」の考え方を全役職員が共有し、お客さまの安定的な資産形成の実現をサポートするため、金融商品販売に関する業務において、「お客さま本位の業務運営」を実践してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

- 1 お客さまの最善の利益の追求
- 2 お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践
- 3 お客さま本位の販売態勢の整備

若者世代

●将来に備えて貯蓄を始めたい

- ・定期預金
- ・たまるくん
- ・給与振込
- ・確定拠出年金 (iDeCo)

●窓口に行く時間がない

- ・ai-mo (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)
24時間365日お取引が可能な「ai-mo」が便利です。
- ・あわぎん口座開設アプリ
アプリで簡単にいつでも普通預金口座開設が可能です。



現役世代

●子どもの将来に備えたい

- ・たまるくん (子育て応援タイプ)
- ・NISA (ジュニアNISA)

●万一の際に備えたい

4つのリスクに合ったプランをご提案いたします。



●マイホームの夢をかなえたい

- ・住宅ローン
- ・長期間固定金利型住宅ローン (フラット35)
- ・火災保険、地震保険 ・家計の見直し相談

●子どもの進学準備、マイカーの購入、家族旅行に行ってみよう など

- ・あわぎんワイドローン各種プラン
- ・カードローン「あわぎんスマートネクスト」

シニア世代

●年金はいつから、いくらぐらい受取ることができるの？

- ・年金相談会
「年金受給のための手続きは?」「いつから、いくらぐらい受取ることができるの?」などの疑問にお答えするため、年金相談会を開催しています。

●孫へ教育資金を贈与したい

- ・あわぎん教育資金贈与専用口座「ふれ藍」

●相続のために、どのような準備が必要？

- ・相続セミナー
「大切な人に財産を残してあげたい」「どのような準備をしておけばいいの?」など、相続に関するご相談にお応えします。
- ・生命保険
一時払終身保険など、万一の時に備えた商品を幅広く取扱っています。

●遺言書を作成したい

- ・遺言信託・遺産整理業務のご紹介

●介護・認知症リスクに備えたい

- ・家族信託・認知症保険のご紹介

資産形成

●将来に備えて資産運用を考えたい

- ・投資信託、外貨預金、国債
- ・個人年金保険、終身保険
- ・投信積立 (つみたてNISA)、外貨積立 など

●資産は増やしたいが、あまりリスクをとりたくない

お客さまの安定的な資産づくりをサポートするため、リスク分散方法などご意向にそった提案を行っています。

〔一般的なリスク分散のポイント〕	POINT1. 「資産の分散」	POINT2. 「時間の分散」	POINT3. 「地域の分散」	POINT4. 「長期投資」
	複数の異なる金融商品を組み合わせる	金融商品を購入する時期を分散	複数の地域や通貨を組み合わせる	長い目を見た運用

休日にもご相談いただけます。

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

あわぎんローンプラザ(新町プラザ出張所) 徳島市福島一丁目7-2

じゅうたくローンセンターにさあでんわ
フリーダイヤル
0120-106-023

営業時間 月～金曜日:午前9時～午後5時
土・日・祝日:午前10時～午後5時

ローンプラザ小松島(小松島支店内)・ローンプラザ北島(北島支店内)

(営業時間 月～金曜日:午前9時～午後3時 日曜日:午前10時～午後5時)
※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、GW(5月3日～5日)および阿波おどり期間中の土、日曜日などの所定の休業日を除きます。

サービス内容 ●住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付

あわぎん証券・保険プラザ(旧福島支店・鳴門支店・鳴門東支店)

資産運用・株式売買のご注文受付や、年金などライフプラン全般に関するご相談から申込みまでの窓口として、営業しています。

フリーダイヤル
0120-8388-05

窓口営業時間 月～金曜日:午前9時～午後3時

TEL受付時間 月～金曜日:午前8時45分～午後4時45分

サービス内容 ●資産運用・年金受給に関する相談および受付
●生命保険・医療保険等に関する相談および受付
●株式の売買に関するご相談および受発注 等

あわぎんゆめプラザ
(ゆめプラザ出張所)

TEL **088-692-8899**

営業時間 土・日・祝日を含む毎日
午前10時～午後6時

※ただし、「ゆめタウン徳島」の休業日、年末年始(12月31日～1月3日)などの所定の休業日を除きます。



保険・住宅ローンを中心に、お客さまのライフプラン全般に関するご相談からお申込みまでの窓口として、土・日・祝日も営業しています。

あわぎんイオンプラザ
(イオンプラザ出張所)

TEL **088-602-7371**

受付時間 土・日・祝日を含む毎日
午前11時～午後7時

※ただし「イオンモール徳島」の休業日、年末年始(12月31日～1月3日)などの所定の休業日を除きます。



サービス内容 ●生命保険・医療保険・がん保険・学資保険の相談および受付
●住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付
●資産運用・年金受給に関する相談および受付 等

※各プラザは、通常の入出金業務・納税・振込みなどのお取扱いはいたしません。

アイモ
ai-mo あわぎんインターネット・モバイルバンキング

休日や夜間でも、スマートフォンやパソコンから残高照会やお振込み、お振替などのサービスがご利用いただけます。

24時間365日利用可能

サービス利用料無料

■振込手数料がお得

店舗窓口でのお振込みより振込手数料がお得です。阿波銀行宛のお振込みなら手数料無料!

■投資信託の購入

インターネットバンキングで投資信託の購入や解約のお手続きが可能です。購入時の申込手数料は店舗窓口取扱分と比べて20%お得です。

■セキュリティ強化

従来のセキュリティに加え、合言葉による追加認証・ワンタイムパスワードを導入し、セキュリティ強化を図っています。また、当行ホームページ上で、ウイルス対策ソフトの無償配布を行っています。

■外貨預金・口座開設

外貨預金(普通、積立、定期)口座開設から、入出金振替、公表為替相場、金利照会などがご利用いただけます。取扱通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルの3種類です。

当行宛 振込	店舗窓口 ご利用	ATMご利用 カード・通帳振替の場合	ai-mo ご利用時
3万円未満	324円	108円	無料
3万円以上	540円	216円	無料



あわぎんホームページ

<http://www.awabank.co.jp/>

お問い合わせは

フリーダイヤル
0120-39-6263

受付時間/24時間365日

個人向けインターネットバンキングに関しては「対話型自動応答システム(AIチャットボット)」からもご質問いただけます。

電話にてお問い合わせいただけます。

あわぎんお客さまサポートセンター

お客さまと阿波銀行を声で結ぶ双方向のアクセスチャネルとして、新サービス・お役に立つ情報のご案内を行っています。また、各種商品・サービスについてのご照会・ご相談窓口として営業しています。

フリーダイヤル
0120-39-8689

営業時間 月～金:午前9時～午後5時(祝日は除く)

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、GW(5月3日～5日)などの所定の休業日を除きます。

阿波銀行保険コールセンター

ライフスタイルの変化に合わせた保険のご相談はお任せください。

お電話による医療・がん保険の資料請求・お申込みまでの窓口として営業しています。(通販専用)

フリーダイヤル
0120-888-522

受付時間 土・日・祝日を含む毎日:午前10時～午後7時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、GW(5月3日～5日)などの所定の休業日を除きます。

社会 (Social) 課題解決に向けた取組み

従業員満足 (ES) 向上に向けた取組み

■人事諸制度の改定

当行は、働き方改革の一環として2019年4月に人事制度を改定しました。CISの実現を通じたESの向上と、永代取引を支える人材の育成をめざし、従業員一人ひとりが活き活きと働くことができる職場環境の実現に取り組んでまいります。

【制度の概要】

- プロセスを重視した評価制度と、評価制度に対する経営理念の反映
- 60歳以降のシニア職にも人事評価を実施し、賞与も60歳までの職員と同様の仕組みで支給
- フレックスタイム制度、11時間の勤務時間インターバル制度および時間単位有給休暇制度の導入
- GLTD(団体長期障がい所得補償保険)制度の導入



■女性活躍促進に向けた取組み

当行で働く女性の活躍の場を広げるため、2014年より女性活躍プロジェクト「AWA dONNA」活動を展開しています。より一層女性が活躍できる環境づくりや、女性ならではの商品・サービス企画などを行っています。



「AWA dONNA」
ミーティングの様子



「復帰サポート留学」の様子

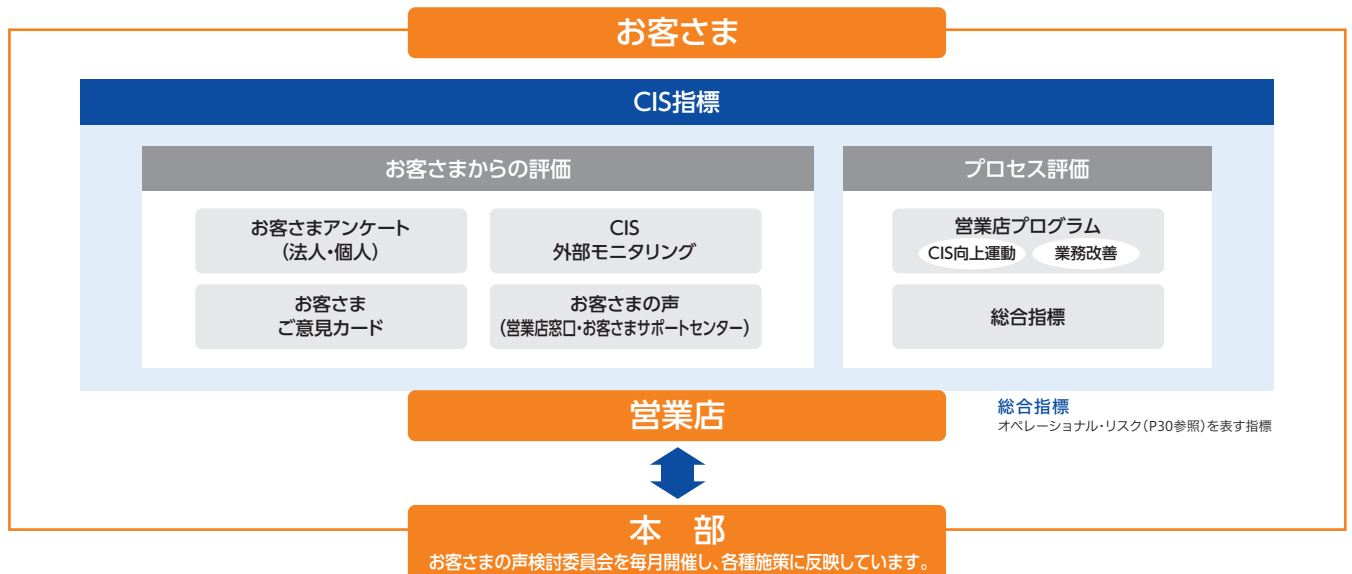


託児サービス「あわぎんキッズルーム」の様子

お客さま感動満足(CIS)の創造をめざして

お客さまの視点で新たな価値を創造し、感動満足を創造し続ける卓越したプロフェッショナルバンクをめざすため、当行独自の指標、CIS指標を制定しています。2022年度には80ポイント以上をめざしてまいります。

2017年度	2018年度	▶	2022年度
70.5ポイント	73.8ポイント		80ポイント



■お客さまの声をお聞かせください

当行では、全役職員がお客さまとのあらゆる接点を大切にしており、店舗づくりや業務、サービスの提供等において、積極的にお客さまの声を取り入れています。各店のロビーおよびキャッシュコーナーには、「お客さまご意見カード」を設置しておりますので、皆さまからのご意見をお待ちしております。今後も、お客さまの声に耳を傾けながらCIS向上に向けたより質の高いサービスの提供に努めてまいります。



金融ADR制度への対応

当行は、以下の指定紛争処理機関(指定金融ADR機関)と手続実施基本契約を締結しています。当行との取引に関するお問い合わせ・ご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか指定金融ADR機関もご利用いただけます。

(当行が契約する指定金融ADR機関)

全国銀行協会 (銀行業務)

0570-017109 または 03-5252-3772

全国銀行協会相談室 受付時間

月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時

●金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことです。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決方法であり、お客さまと金融機関との間で十分に話し合いをしても、問題が解決しないような場合に利用することが出来る制度です。

信託協会 (信託業務)

☎0120-817-335 または 03-6206-3988

信託相談所 受付時間

月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時15分

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

ガバナンス (Governance) 強化に向けた取組み

コーポレート・ガバナンスについて

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

当行は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに取締役会の諮問機関であるアドバイザリー委員会を設置するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

また、当行は、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

■主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

なお、取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役で構成するアドバイザリー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議並びに監査等委員間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(統合リスク管理を除く)、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(ALM委員会)

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(四国アライアンス推進委員会)

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役および経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、兼務取締役および経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

■内部監査および監査等委員会監査の状況

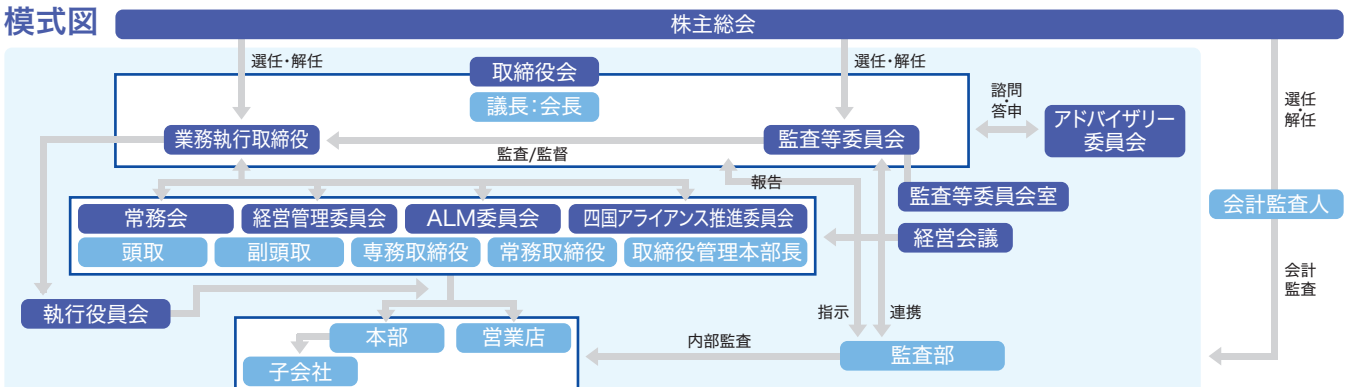
当行の内部監査部門である監査部(2019年3月31日現在15名)は、営業店および本部各部ならびに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検閲・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会、取締役会および監査等委員会に報告する態勢としております。

監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店および本部各部ならびに連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況および内部統制システムの整備状況の監査・監督を行う態勢としております。

また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査等委員会および会計監査人は、定期的および必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

模式図



内部統制システムの整備の状況について

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注)会社法第399条の13第2項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハおよび会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに当行グループ全体の「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 「マネー・ローンダリング/テロ資金供与等防止基本方針」を定め、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等に関すること、または巻き込まれることを防止するための態勢を整備する。
- (7) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (8) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (9) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会、ALM委員会および四国アライアンス推進委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。

- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 統一かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会およびALM委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会、ALM委員会、四国アライアンス推進委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。

ガバナンス (Governance) 強化に向けた取組み

(5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号)

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号および第3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査等委員会室付職員の任命・異動については、監査等委員会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査等委員が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 当行および子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)

- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。

(2) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。

- ① 取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
- ② 職員の法令違反または重大な規程違反
- ③ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ④ 重大な顧客情報漏えい事件
- ⑤ 重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
- ⑥ 内部統制システム上の重大な欠陥の発見
- ⑦ 子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- ⑧ 経営方針および経営計画に関する事項
- ⑨ 業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
- ⑩ 重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
- ⑪ その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項

(3) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査等委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

監査等委員会に対し上記7. (2) ①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、当行に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

- (1) 代表取締役は、監査等委員と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- (2) 監査等委員会とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
- (3) 監査等委員会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

コンプライアンス態勢について

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行として公共的、社会的使命を遂行し、お客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものとして幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

リスク統括部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各部店での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修は、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。さらに、コンプライアンス担当者の研修を定期的に行い、重要なコンプライアンス事項を全部店に徹底しています。また、定期的に全職場を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

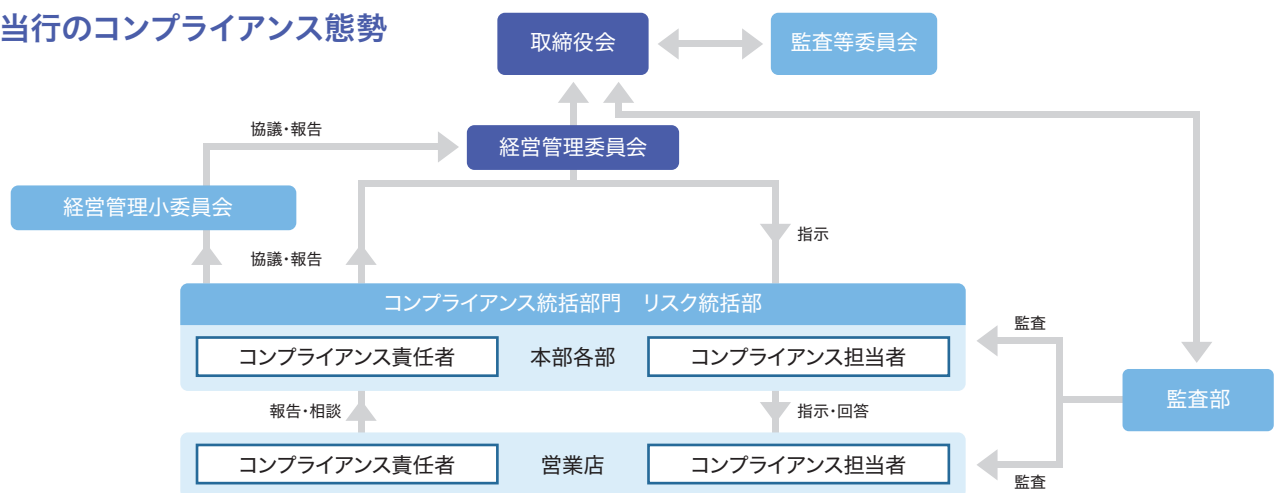
監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点から、総合監査のほかに部分監査・指示検査を効果的に行っています。さらに、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的に行っています。

■コンプライアンス・プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。2019年度は、重点項目として(1)法令等遵守態勢の強化(2)顧客保護等管理態勢の強化を掲げ、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

■当行のコンプライアンス態勢



災害時の緊急対応への取組み

当行は、地域のリーディングバンクとして、大規模災害等が発生した場合に、預金の払出しや資金決済など金融機能を維持できるよう危機管理態勢、業務継続態勢の強化を進めています。災害時等に迅速にお客さまへ金融サービスを提供できるよう今後も訓練を重ねるほか、地方公共団体等との連携を強化していきます。



移動店舗「あわざん号」



災害対策訓練

ガバナンス (Governance) 強化に向けた取り組み

リスク管理態勢について

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大、多様化しています。

当行は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上が図られるよう、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

■信用リスクについて

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、および最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としています。また、リスク統括部が信用格付・自己査定
の検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門
に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の
さらなる充実に取り組んでいます。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した
企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っています。
与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その
実態把握に基づいて「信用格付」を実施し、その信用格付を年1回以
上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産等の劣化防止に努め
ています。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な
資産に見合っているかを判定する制度です。当行では、行内ルール
により、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性また
は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結
果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行すべ
の資産における健全性を堅持しています。

個別貸出案件の審査に当たっては、信用格付を基礎とするとも
に、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成
長性、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを総合的に勘案
し、経営実態を踏まえて判断しています。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域・業種・グループ

に対する与信集中の状況などを定期的に把握することに加え、全
国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム(CRITS)」等を活
用し、信用リスクデータの蓄積や信用リスク量の算出を行うことな
どにより、信用リスクをコントロールしています。

■市場リスクについて

市場リスクとは、金利、株式、為替等のさまざまな市場リスク・
ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値
が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が
変動し損失を被るリスクのことで、金融のグローバル化の進展や
金融技術の革新に伴い、多様化・複雑化しています。

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益
の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握
するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コント
ロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場
リスクの最適化を図っています。

市場リスクの管理態勢

当行では、市場取引を行う部署(フロントオフィス)と事務管
理・リスク管理を行う部署(バックオフィス・ミドルオフィス)を分
離した形で設置し、ミドルオフィスが定期的に損益状況や市場リ
スクを計測し、経営陣に報告する態勢を整備しております。

市場リスクの管理手法

当行では、市場取引のリスクに対して、VaR(バリュー・アット・
リスク)法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスクおよび為替
変動リスクの統合管理を行っています。また、円金利リスクにつ
いては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分
析、現在価値分析、BPV(ベース・ポイント・バリュー)法などに
よりきめ細かく管理しています。

■流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の
流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著
しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る
資金繰りリスクや市場の混乱等により市場において取引ができな
かったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ
ることにより損失を被る市場流動性リスクのことをいいます。

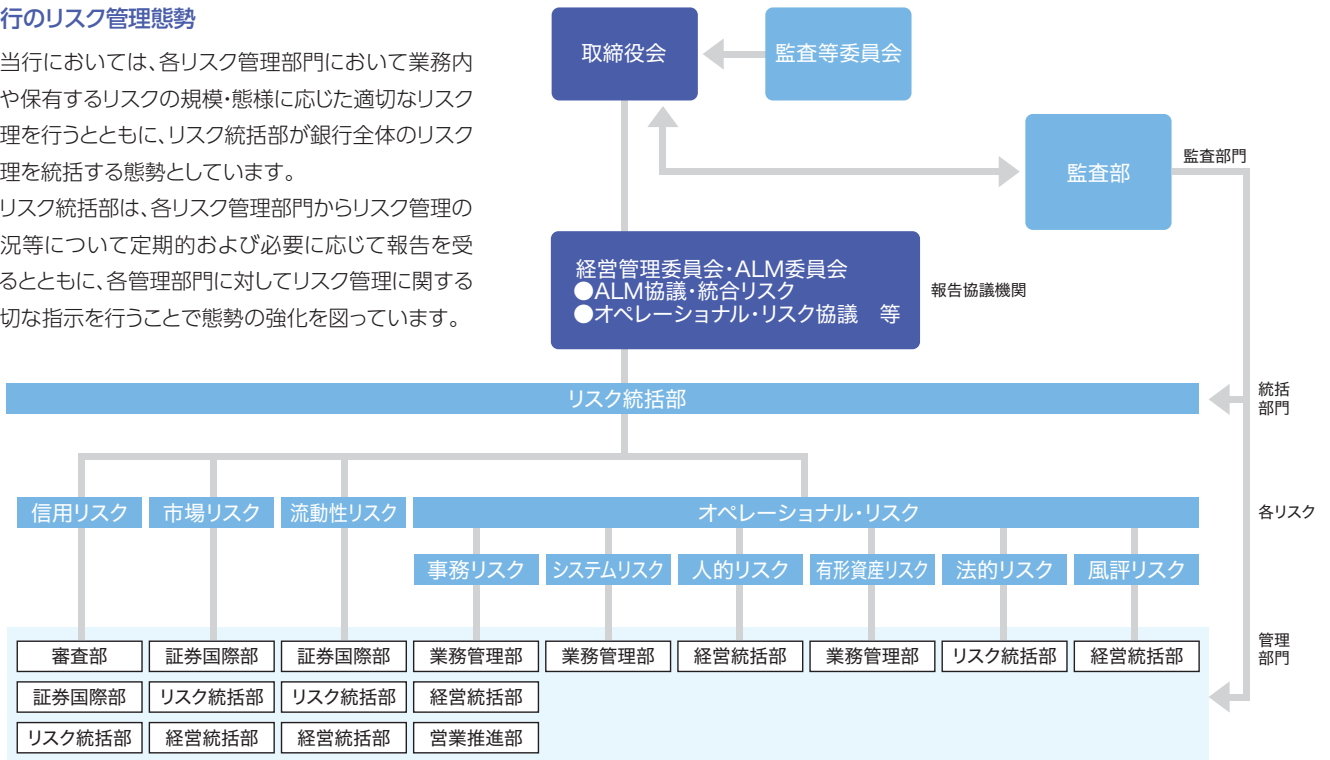
当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と
信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことが
できるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、
国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持する
こととしています。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策をあらかじめ策定し、
流動性リスク管理に万全を期しています。

当行のリスク管理態勢

当行においては、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

リスク統括部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



■オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことで、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」について管理を行っています。

これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク発生の未然防止、および発生時の影響の極小化に努めています。

事務リスクについて

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化、複雑化および事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

営業店に対しては自店検査の定着、事務指導体制の充実、監査部による厳正な監査を実施するとともに、本部各部に対しても監査を実施し管理態勢を強化しています。

システムリスクについて

システムリスクとは、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動等により損失を被るリスク、あるいはコンピュータの不正使用、サイバー攻撃による情報の漏洩・改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

銀行業務は多様化、複雑化し、コンピュータ・システムは銀行に欠くことのできない存在となっています。このコンピュータ・システムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。当行では、災害や障害等に備え、「緊急事態対応計画(コンティン

ジェンシー・プラン)」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線等の二重化によるバックアップ体制を整備するなど、さまざまな基盤・安全対策の拡充に取り組んでいます。さらに、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃などへ対応する会議体、「AWA-CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っています。

また、情報資産の保護に向けての安全対策に関するルールとして「情報資産管理基本規程(セキュリティポリシー)」、「情報資産安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。

その他オペレーショナル・リスクについて

「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」につきましても、それぞれにリスク管理方針を定め、適切な管理を行っています。

「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害やその他の事象により生じる有形資産の毀損や損害を被るリスクをいいます。「法的リスク」とは、訴訟の発生や各種法令・規制の変更により予期せぬ損害を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、企業に対する否定的な世論(悪い評判)が、企業の収益や資本、顧客基盤等に損失をもたらすリスクをいいます。

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

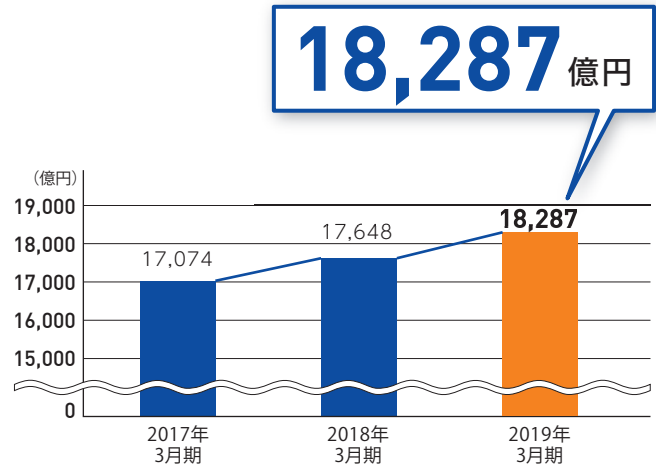
阿波銀行について

貸出金

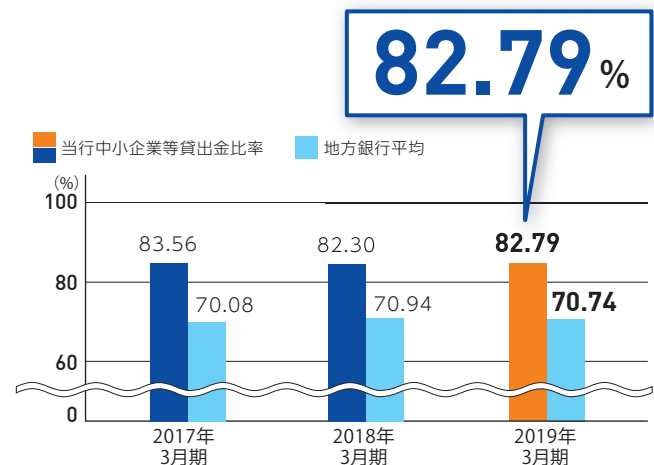


貸出金(平均残高)は、事業性評価に基づく、主力の中小企業向け融資の増強に取り組んだ結果、前年度比639億円増加しました。中小企業等貸出金比率は82.79%、徳島県内の融資シェアは45.71%と引続き高い水準を維持しています。

■貸出金(平均残高)

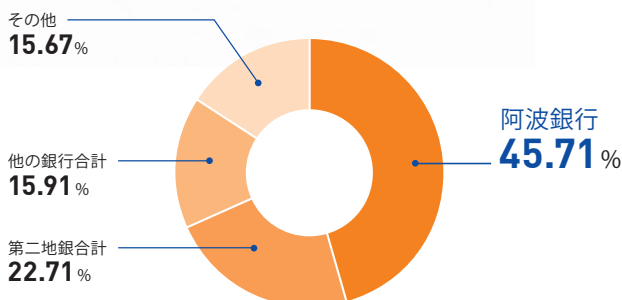


■中小企業等貸出金比率

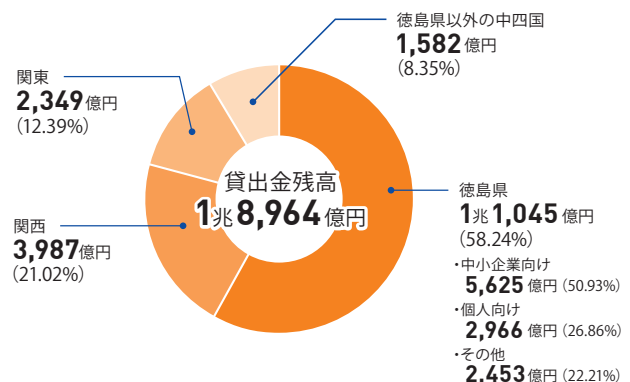


(注1) 地方銀行平均は、全国地方銀行協会会員各銀行の数値を単純平均しています。
(注2) 地方銀行平均の2019年3月期は、2018年9月期の数値を使用しています。

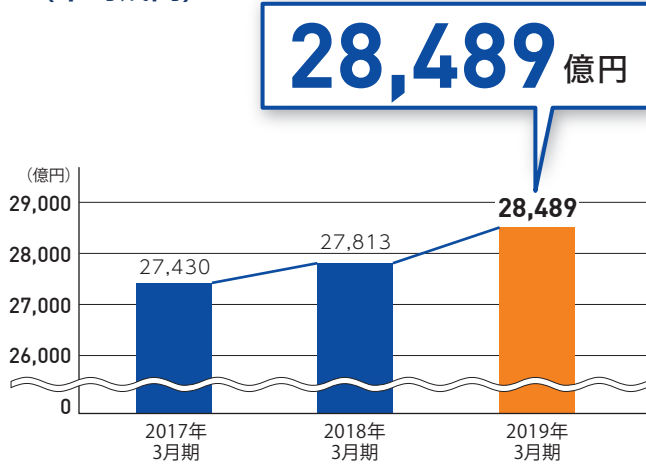
■貸出金徳島県内シェア (2018年9月末残高)



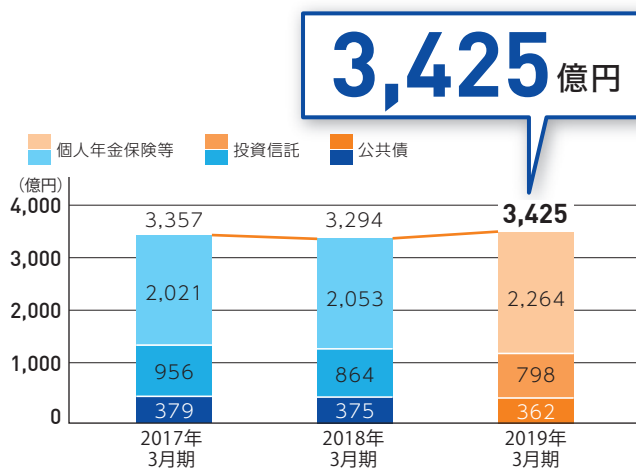
■貸出金地域別内訳 (2019年3月末残高)



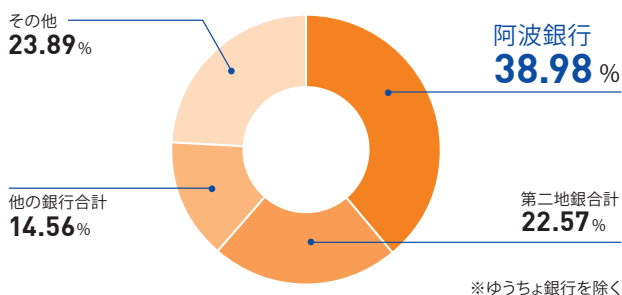
■預金・譲渡性預金 (平均残高)



■預かり資産残高



■預金徳島県内シェア (2018年9月末残高)

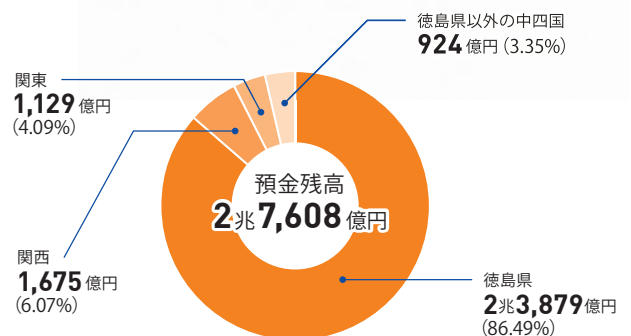


預金等



譲渡性預金を含む総預金残高(平均残高)は、個人預金・公金預金が順調に推移したことから、前年度比675億円増加しました。徳島県内の預金シェアは38.98%と引続き高い水準を維持しています。

■預金地域別内訳 (2019年3月末残高)



環境

社会課題解決

ガバナンス

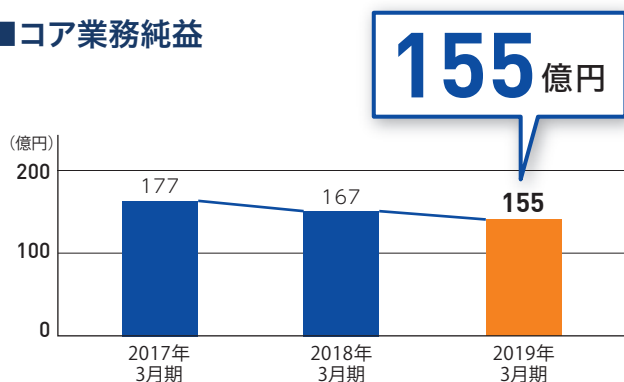
財務情報

阿波銀行について

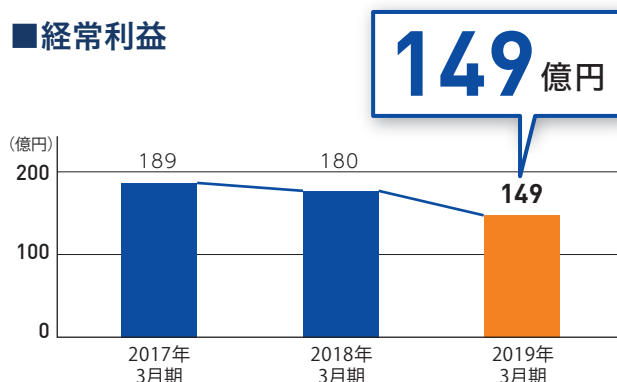
業績の推移

コア業務純益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減収により、前年度比11億円減益の155億円となりました。
また、経常利益および当期純利益は、それぞれ同30億円減益の149億円、同9億円減益の104億円となりました。

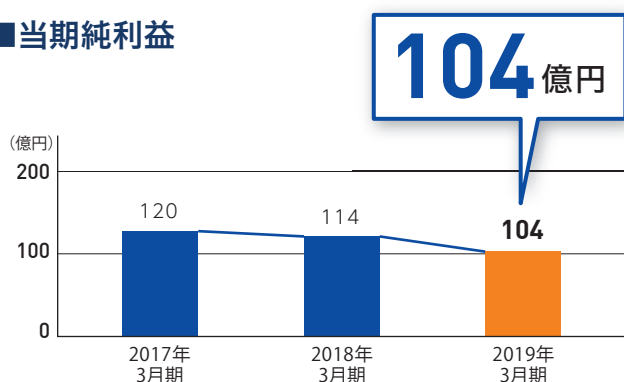
■コア業務純益



■経常利益



■当期純利益



(単位：%)

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
コア業務純益 ROA	0.56	0.52	0.47
当期純利益 ROE	4.84	4.41	3.98
修正 OHR	60.50	61.14	62.47

ROA(リターン・オン・アセット:総資産利益率)

資産をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●コア業務純益ROA=コア業務純益÷総資産期首・期末平均

ROE(リターン・オン・エクイティー:自己資本利益率)

自己資本をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

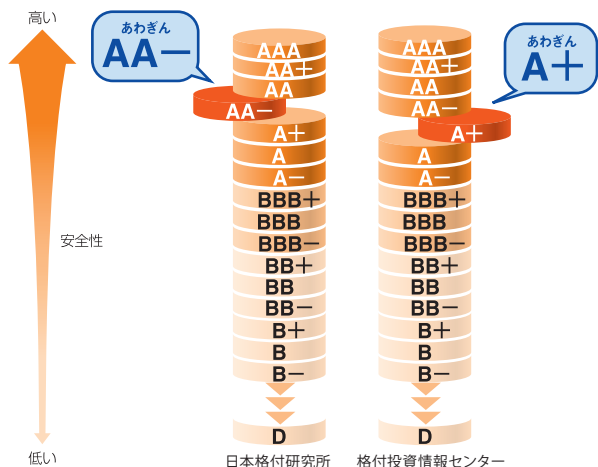
●当期純利益ROE=当期純利益÷純資産期首・期末平均

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ:業務粗利益経費率)

一定の利益をあげるために、どれだけ経費がかかっているかを表す指標であり、数値が低いほど経費がかかっていないことを表しています。

●修正OHR=経費÷修正業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)

格付け



■格付け (2019年5月31日現在)

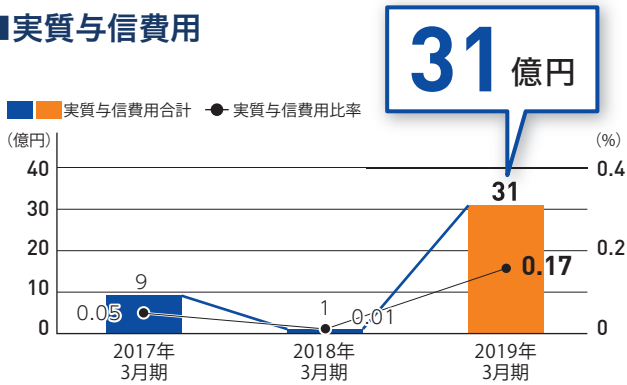
[日本格付研究所] [格付投資情報センター]

13年連続 AA- 19年連続 A+

銀行の安全性・信用度を示す格付けは、日本格付研究所(JCR)から「AA-」、格付投資情報センター(R&I)から「A+」を取得しており、当行の経営の安全性は高く評価されています。

不良債権処理費用

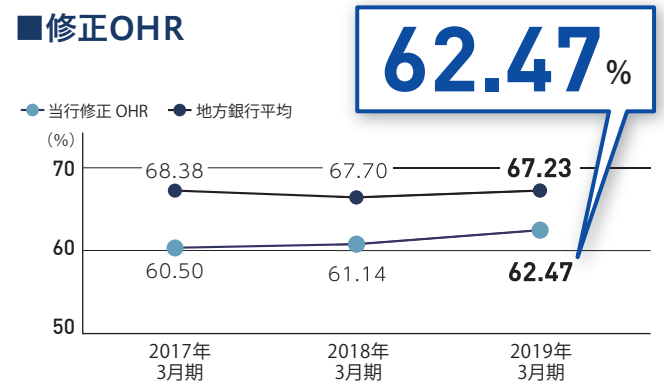
■実質与信費用



適切な与信管理を実施しています。

経営効率

■修正OHR

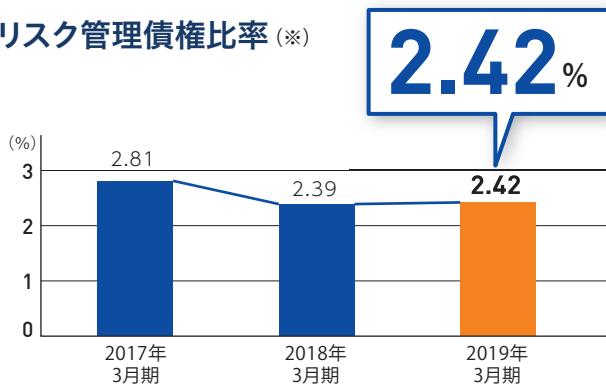


高い経営効率を維持しています。

(注1) 地方銀行平均は、全国地方銀行協会会員銀行集計値ベースです。
(注2) 地方銀行平均の2019年3月期は、2018年9月期の数値を使用しています。

リスク管理債権の状況

■リスク管理債権比率(※)

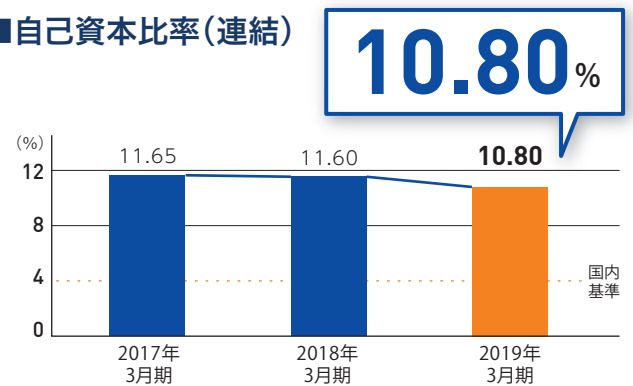


適切な債権管理を実施しています。

(※) 銀行法に基づき算出する、貸出金の中に占める不良債権の割合を示す指標です。

自己資本の状況

■自己資本比率(連結)



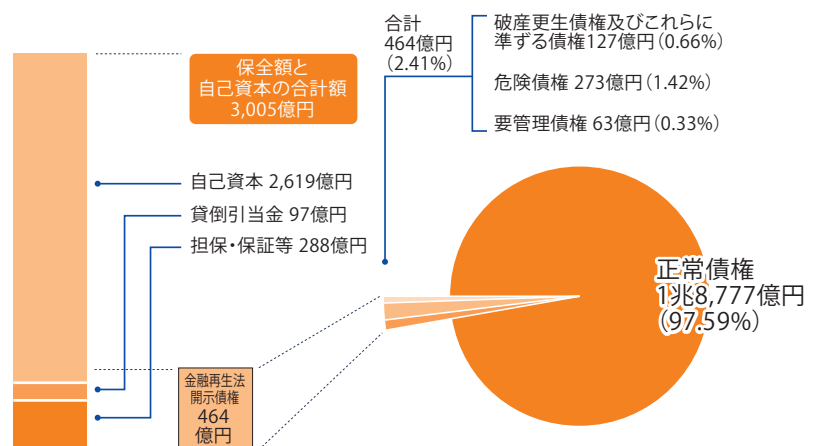
高い安全性・健全性を維持しています。

金融再生法に基づく開示債権

■金融再生法開示債権

464 億円

金融再生法開示債権のうち83.07%は担保・保証や貸倒引当金により保全されています。さらに、この債権額を大きく上回る自己資本があり、十分な経営体力を確保しています。



総与信残高1兆9,242億円 ※比率の単位未満は四捨五入

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

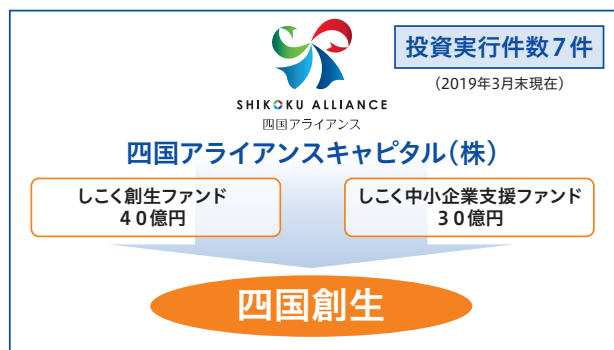
四国地域の魅力を高め、地域・お客さまと四国の地方銀行4行(阿波銀行・百十四銀行・伊予銀行・四国銀行)が持続的に成長・発展を遂げるため、引続き、健全な競争関係を維持しつつ「興す」「活かす」「繋げる」「育む」とこれらを支える「協働する」の5つのテーマに取り組んでいます。



SHIKOKU ALLIANCE
四国アライアンス

■四国アライアンスキャピタル株式会社の本格稼働

共同設立したファンド運営会社「四国アライアンスキャピタル(株)」を通じて事業承継や再生支援に取り組んでいます。



■4行でのビジネスマッチング

2017年4月の開始以降、4行のネットワークを活用し、ニーズ登録件数、成約件数ともに順調に増加しています。

	ニーズ登録件数		成約件数	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
目標	800件	3,000件	160件	500件
実績	2,198件	2,778件	315件	668件

■各種商談会やセミナー等の開催

四国アライアンスでは、四国地域の魅力を高め活性化を図るため、さまざまな商談会やセミナー等を開催しております。



四国食品輸出商談会



第2回四国アライアンスビジネスプランコンテスト

■合同研修会を開催

4行の次世代を担うリーダーを集めた合同研修会を開催しています。

- ・次世代リーダー研修会
- ・女性リーダー研修会

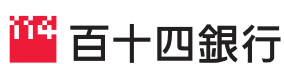


■WWAウェイクボード世界選手権大会2018に協賛

徳島県三好市の池田湖で、「WWAウェイクボード世界選手権大会2018」がアジアで初めて開催され、世界34か国から147名のライダーが集まりました。4行の営業店においても大会チラシの備置きやデジタルサイネージで大会のPR動画を配信するなど、来場を呼び掛ける支援を行ったほか、大会当日はテントブースにおいて四国の観光資源をPRし、大会期間中に四国の各地に足を運んでもらえるような支援を行いました。



地域の魅力を高め、地域・お客さまと4行が持続的に成長・発展



金融犯罪の防止に向けた取組み

■ マネー・ローンダリング／テロ資金供与等防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与等防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置づけています。また、犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■ 振り込め詐欺被害者への対応

不正利用口座の取引停止をすみやかに行うとともに、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に沿って、不正利用口座の消滅手続や被害に遭われた方への被害回復分配金の支払などを実施しています。

■ キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について

お客さまにキャッシュカード、インターネットバンキングを安心してご利用いただくために次のようなセキュリティ対策を実施しています。

キャッシュカード セキュリティ対策

- 指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。
- ATMで1日あたりのご利用限度額の変更ができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- ATM画面上に、のぞき見防止の「遮光フィルター」を設置しています。
- 暗証番号を3回連続して間違った場合、カードが使用できなくなります。
- ATMご利用明細票の口座番号下6桁を非表示としています。

●被害補償について

	個人(個人事業主)のお客さま		法人のお客さま
	キャッシュカード	貸越専用ローンカード	キャッシュカード・貸越専用ローンカード
偽造	原則、全額補償※1	最大100万円※2	最大200万円※2
盗難	原則、全額補償※1		
紛失等	最大200万円※2		
デビット取引			

◎個人のお客さまの盗難通帳についても原則全額補償します。

※1 お客さまの通帳・カード・暗証番号の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

※2 当行所定の取引限度額を上限とします。

インターネットバンキング セキュリティ対策

- スパイウェア対策として、「ソフトウェアキーボード」を導入しています。
- フィッシング詐欺対策として、「EV SSLサーバ証明書」を導入しています。
- セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式※」を採用しています。
- ai-mo(個人向け)に合言葉による追加認証を導入しています。
- 当行ホームページ上でウイルス対策ソフトを無償配布しています。
- 取引をより安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードを導入しています。

※入力するパスワードの組合せを「ご利用カード」に記載の数字から選択する方式。組合せはご利用の都度変更されます。

●被害補償について

個人向けインターネット・モバイルバンキング	原則全額補償
法人向けインターネットバンキング	年間最大3,000万円

※お客さまのパソコン・携帯電話の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

金融犯罪の防止に向けた取組み



■振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害からお客さまの大切な資産を守るため、ATM操作画面での注意喚起メッセージの表示や、窓口でのお声掛けを行っています。

■高齢のお客さまが窓口で高額現金をお引出しされる場合、「お振込み」や「自己宛小切手」の利用を推奨しています。

※自己宛小切手とは、銀行が自ら振出人兼支払人として発行する小切手のことです。特定の受取人名を小切手に記載する「記名式」とすることで、不正に小切手を取得した者に対して支払われる可能性は非常に低くなります。

■高齢のお客さまがATMを利用してお振込みされる場合、過去のご利用状況により振込金額を制限させていただいております。

万一被害に遭われた場合

あわぎんATMセンター
24時間・365日受付
☎0120-10-6135

ai-mo

(あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

ai-mo 個人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-39-6263

(あわぎんお客さまサポートセンター)

上記以外の時間帯

☎0120-10-6134

(あわぎんATMセンター)

ai-mo 法人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-81-1727

(あわぎんお客さまサポートセンター)

上記以外の時間帯

☎0120-10-6134

(あわぎんATMセンター)

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

商品・サービス

主要な業務の内容

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、無利息普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取扱っています。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
- (2) 手形および電子記録債権の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

7. 社債の受託等

社債の受託業務等を行っています。

8. 信託業務

公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

9. 附帯業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
 - ⑦ 損害保険窓口販売業務
 - ⑧ 生命保険窓口販売業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) M&A仲介業務
- (10) 確定拠出年金運営管理業務
- (11) リース仲介業務
- (12) 遺言信託・遺産管理媒介業務

(2019年5月31日現在)

ai-mo (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

(2019年5月31日現在)

ai-mo(個人向け)サービス概要

サービス	ご利用可能端末			ご利用可能時間				
	パソコン タブレット	スマート フォン	携帯 電話	月曜日	火～ 金曜日	土曜日	日曜日	
照会	●	●	●	0:00～24:00			6:00～24:00	
即時	振替	当行宛	●	●	●	7:00～24:00	0:00～24:00	6:00～21:00
		他行宛	●	●	●	7:00～24:00	0:00～24:00	6:00～21:00
	振込	当行宛	●	●	●	7:00～23:50	0:05～23:50	6:00～21:00
予約	振替	当行宛	●	●	●	0:00～24:00		6:00～24:00
		他行宛	●	●	●	0:00～23:50	0:05～23:50	6:00～24:00
	振込	当行宛	●	●	●	7:00～23:30	0:30～23:30	6:00～21:00
料金払込	●	●	●	7:00～23:30			0:30～23:30	6:00～21:00
定期預金・財形預金	●	●	●					
外貨預金	●	●	—					
為替特約付外貨定期預金	●	●	—					
投資信託	●	●	—					
ai-mo通帳	切替申込	●	—	—	0:00～6:00	8:00～24:00	8:00～24:00	
	入出金明細照会	●	—	—	0:00～24:00		6:00～24:00	

サービス	ご利用可能端末			ご利用可能時間			
	パソコン タブレット	スマート フォン	携帯 電話	月曜日	火～ 金曜日	土曜日	日曜日
電子交付	●	—	—				
住所変更受付	●	—	—				
預金口座振替受付	●	—	—				
ローン	●	—	—				
ご利用口座追加受付	●	—	—				
振込・払込限度額の変更・照会	●	●	●				
メッセージ・電子メール通知	●	●	●				
メンテナンス機能	●	●	●				

※ご利用時間の詳細は当行ホームページをご覧ください。

ai-mo (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

(2019年5月31日現在)

ai-mo(法人向け)サービス概要

サ ー ビ ス		承認時限	ご利用可能時間					
			月	火~金	土	日		
照 会	残 高	—	7:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00	6:00~21:00		
	入 出 金 明 細							
振 込 振 替	振 替	即 時	承認不要	7:00~24:00 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:00~24:00 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:00~24:00	6:00~21:00	
		予 約		0:00~24:00	0:00~24:00		6:00~24:00	
	振 込	即 時	当 行 宛	右記利用可能 時間と同じ	7:00~24:00 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:00~24:00 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:00~24:00	6:00~21:00
			他 行 宛		7:00~23:50 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:05~23:50 (当座預金からの出金は 15:00まで、ただし祝日の場 合は24:00まで)	0:05~23:50	6:00~21:00
		予 約	当 行 宛		0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00	6:00~24:00
			他 行 宛		0:00~23:50	0:05~23:50	0:05~23:50	6:00~24:00
一括伝送	総 合 振 込	振込指定日の 前営業日16:00まで	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00	6:00~24:00		
	給 与 振 込							
	地 方 税 納 入						納付日の4営業日前 16:00まで	
	自 動 集 金						振替指定日の2営業日 前16:00まで	
	ワイドネット 回						標 準 型	振替指定日の8営業日 前16:00まで
クイック型		振替指定日の7営業日 前16:00まで						
そ の 他	料 金 払 込 サ ー ビ ス	右記利用可能 時間と同じ	7:00~23:30 (当座預金からの払込は 15:00まで、ただし祝日の場 合は23:30まで)	0:30~23:30 (当座預金からの払込は 15:00まで、ただし祝日の場 合は23:30まで)	0:30~23:30	6:00~21:00		
	メッセ-ジ・電子メール通知サービス	—	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00	6:00~24:00		
	振込・払込限度額引下げ・照会	—	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00	6:00~24:00		
	で ん さ い	—	7:00~24:00	7:00~24:00	7:00~24:00	7:00~24:00		

※ご利用時間の詳細は当行ホームページをご覧ください。

あわぎん外為Webサービス概要

ご利用いただける方	法人または個人事業主のお客さま	
ご利用可能時間	平日 8:00~23:00(土・日・祝日・12/31-1/3を除きます) *各サービス毎に受付時限があります。	
ご利用可能口座	普通預金、当座預金、外貨普通預金	
サービスメニュー	受付時限	お取扱い通貨
外国送金受付	海外向け 外貨建:指定希望日の9:30 円貨建:指定希望日の前営業日の16:00 国内向け 全通貨:指定希望日の前営業日の16:00	米ドル、日本円、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン、人民元他 全29通貨
輸入信用状受付	指定希望日の10:00	米ドル、日本円、ユーロ、加ドル、人民元
外貨預金振替受付	振替日の15:00	米ドル、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン、人民元
為替予約受付	為替予約締結日の16:30 リブオーダー申込日の16:30	米ドル、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン (リブオーダーは、米ドル、ユーロ)

(注) 1.ご契約者とご依頼人が同一で無い場合はお取扱できません。 2.指定希望日での外国送金や輸入信用状の発行・変更を確約するものではありません。 3.輸入信用状受付・為替予約受付サービスは、事前に所定の審査手続きが必要となります。審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

環
境社
会
課
題
解
決ガ
バ
ナ
ン
ス財
務
情
報阿
波
銀
行
に
つ
い
て

当行の歩み

古来より阿波藍の生産地として栄えてきた徳島において、明治12年、藍の豪商久次米兵次郎により、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。

当行は、「久次米銀行」の関西部を継承して明治25年に設立された「合名会社阿波銀行」を前身銀行に、明治29年6月徳島市西船場町に「株式会社阿波商業銀行」として設立されました。以来、昭和3年に経営危機に陥った「徳島銀行」の営業権を譲受け、次いで昭和9年に「二木銀行」、昭和18年に「阿波貯蓄銀行」を吸収合併し、昭和39年に商号を「株式会社阿波銀行」と改称して現在に至っています。

この間、明治・大正・昭和・平成の幾多の金融危機にも耐え、行是「堅実経営」のもと、ふるさとと歩む地域の中核金融機関として確固たる基盤を築いてまいりました。

1896

- 明治29年 6月 株式会社阿波商業銀行創業
- 明治31年10月 貯蓄銀行条例に準拠して貯蓄部兼営を開始
- 大正10年12月 貯蓄部を分離し、阿波貯蓄銀行として創業



創業当時の本店

明治33年当時の当行の貯蓄預金通帳には「…頭取・取締役一同連帯無限の責任にて御引受申すべく候」と記されていました。この精神は行是「堅実経営」のなかに今なお引継がれています。



1927

- 昭和 2年 3月 (旧)本店新築落成
- 昭和 3年 5月 徳島銀行の営業権譲受
- 昭和 9年 4月 二木銀行を買収合併
- 昭和18年 8月 阿波貯蓄銀行を吸収合併
- 昭和19年 1月 預金1億円突破
- 昭和26年 7月 資本金1億円に増資



明治末期の引札(ちらし)

1960

- 昭和35年12月 外国為替業務取扱開始
- 昭和39年10月 阿波銀行に行名変更
- 昭和40年 9月 東京支店開設
- 昭和41年 7月 本店新築落成
- 昭和41年10月 資本金10億円に増資
- 昭和43年 3月 預金1千億円突破



旧本店

1973

- 昭和48年 1月 事務センター竣工
- 昭和48年 4月 東京・大阪両証券取引所第2部上場
- 昭和49年 2月 東京・大阪両証券取引所第1部上場
- 昭和50年 2月 オンラインスタート
- 昭和51年 9月 財団法人阿波銀福祉基金設立
- 昭和52年 3月 総預金5千億円突破

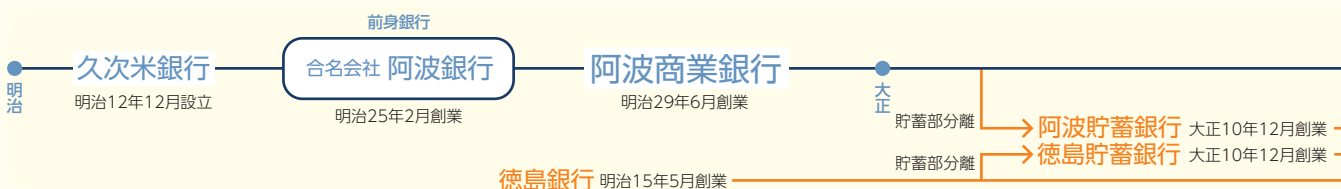


本店新築落成式



事務センター定礎式

創業から現在に至るまで





研修所

1981

- 昭和56年 3月 研修所落成
- 昭和56年 4月 海外コルレス業務開始
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和59年 7月 ファームバンキング開始
- 昭和59年 9月 総預金1兆円突破
- 昭和60年 3月 財団法人徳島経済研究所設立
- 昭和60年 6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 昭和61年 4月 資本金83億円に増資
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパーの取扱開始
- 昭和63年 1月 第1回無担保転換社債発行
- 昭和63年 6月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 昭和63年 7月 徳島市指定金融機関となる



現本店

2000

- 平成12年11月 第1回無担保普通社債発行
- 平成13年 4月 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
- 平成14年 6月 執行役員制度導入
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務開始
- 平成16年 1月 「じゅうだん会」共同版システム稼働
- 平成16年12月 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
- 平成19年12月 医療・がん保険の窓口販売業務開始

1989

- 平成 元年10月 資本金152億円に増資
- 平成 2年10月 サンデーバンキング開始
- 平成 5年 3月 新事務センター「鴨島センター」竣工
- 平成 6年 1月 信託業務取扱開始
- 平成 7年 1月 新総合オンラインシステム稼働
- 平成 7年 1月 財団法人阿波銀行学術・文化振興財団設立
- 平成 8年 2月 CD・ATMの祝日稼働開始
- 平成 8年 6月 創業100周年
- 平成 9年 2月 阿波銀新町ビル竣工
- 平成 9年 4月 資本金234億円に増資
- 平成10年 3月 県内店舗網200店達成
- 平成10年 5月 総預金2兆円突破
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始



鴨島センター

2012

- 平成24年10月 リース仲介業務開始
- 平成25年 1月 CD・ATMの全日稼働開始
- 平成26年 7月 阿波銀コンサルティング株式会社設立
- 平成27年 1月 本部機能2拠点化
- 平成28年 4月 移動店舗「あわぎん号」導入
- 平成28年 6月 創業120周年
- 平成28年11月 包括提携「四国アライアンス」締結
- 平成30年 1月 四国アライアンスキャピタル株式会社設立
- 平成30年 6月 監査等委員会設置会社へ移行

二木ビルローカー銀行

大正9年5月創業(大正13年4月二木銀行と改称)
昭和9年4月合併

昭和

昭和3年5月営業権譲受

昭和2年2月休業 昭和3年6月合併

昭和2年2月休業 昭和3年5月廃業

阿波銀行

昭和39年10月改称
昭和18年8月合併

平成

創業100周年

平成8年6月

120周年

平成28年6月

当行の概況

役員一覧

取締役



取締役会長

おか だ よし ひとみ
岡田 好史



代表取締役頭取

なが おか すずむ
長岡 奨



代表取締役副頭取

おお にし やす お
大西 康生



専務取締役

ふく なが たけ ひさ
福永 丈久



常務取締役

み よし とし ゆき
三好 敏之



取締役常務執行役員管理本部長

やま と しろう
大和 史郎



取締役常務執行役員大阪支店長

み うら あつ のり
三浦 淳典



取締役経営統括部長

にし ひろ かず
西 大和

取締役監査等委員



取締役監査等委員

かい で たか お
海出 隆夫

取締役監査等委員

すみ とも やす ひこ
住友 康彦

社外取締役監査等委員

その き ひろし
園木 宏

社外取締役監査等委員

よね ばやし あきら
米林 彰

社外取締役監査等委員

あら き こう じ ろう
荒木 光二郎

社外取締役監査等委員

ふじ い ひろし
藤井 宏史

社外取締役監査等委員

の だ せい こ
野田 聖子

執行役員

常務執行役員(本店営業部長)

いし もと ひろし
石本 宏

執行役員(鳴門支店長兼大津支店長)

てら にし とおる
寺西 徹

執行役員(監査部長)

はま お かつ や
浜尾 克也

執行役員(阿南支店長兼見能林支店長)

やま した まさ ひろ
山下 真弘

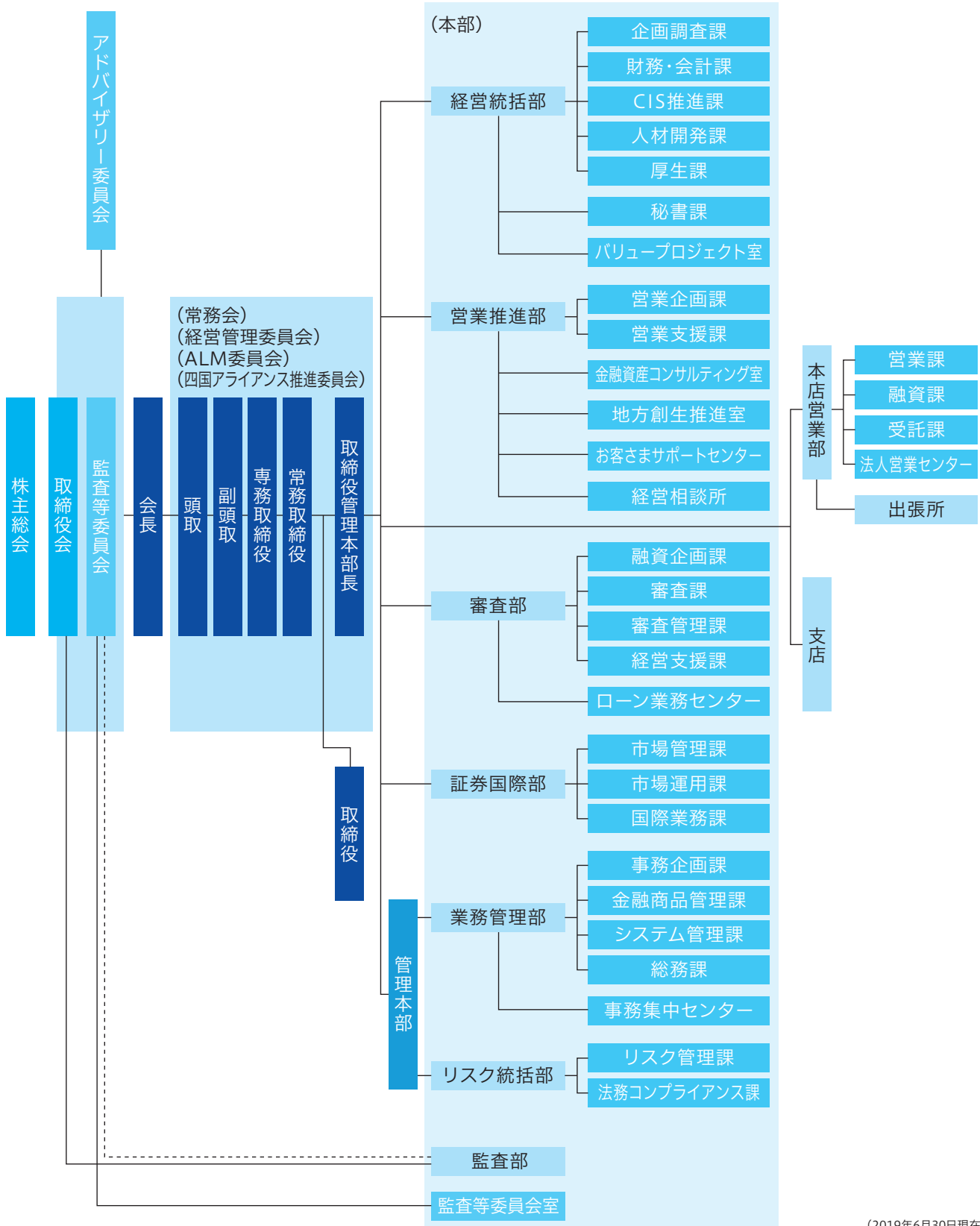
執行役員(東京支店長)

い とう てる あき
伊藤 輝明

(2019年6月30日現在)

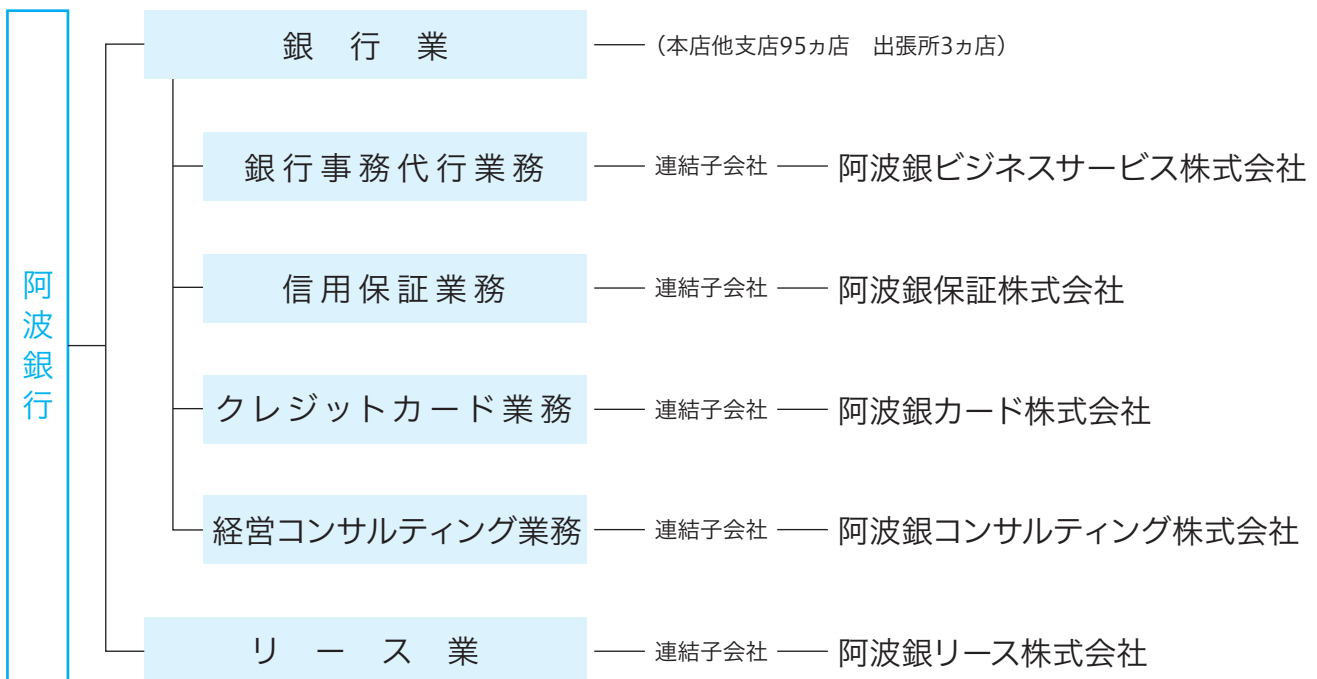
当行の概況

組織図



(2019年6月30日現在)

あわぎんグループの組織図 (2019年3月31日現在)



注) 上記のほか、「あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「あわぎん成長企業投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「四国アライアンスキャピタル株式会社」(関連会社)および「あわぎん地方創生投資事業有限責任組合」(関連会社)を有しております。

あわぎんグループの状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地・電話番号	設立年月日・資本金又は出資金
阿波銀ビジネスサービス株式会社	〒770-0901 徳島市西船場町二丁目24番地の1 (088)623-3131	昭和55年3月15日 80百万円
阿波銀保証株式会社	〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21番地の2 (088)623-3617	昭和50年6月2日 110百万円
阿波銀カード株式会社	〒770-0901 徳島市西船場町二丁目12番地 (088)653-8100	平成2年2月6日 150百万円
阿波銀コンサルティング株式会社	〒770-0834 徳島市元町一丁目7 (088)654-0321	平成26年7月31日 100百万円
阿波銀リース株式会社	〒770-8053 徳島市沖浜東三丁目46番地 (088)622-2424	昭和49年1月23日 180百万円

環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

店舗等一覽

店舗 [100 店舗]

徳島市内 [31 店舗]

本店	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)623-3131	住 外 両 土 日 祝
徳島駅前	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)622-3366 ※徳島駅前支店は本店内で営業しています	住 外
新聞放送会館出張所	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)652-1118 ※新聞放送会館出張所は本店内で営業しています	外
両国橋	〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21-2 ☎(088)622-5141	住 外 土 日 祝
かちどき橋	〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21-2 ☎(088)653-2411 ※かちどき橋支店は両国橋支店内で営業しています	住 外
徳島市役所	〒770-0847 徳島市幸町二丁目5 ☎(088)655-3553	住 外 両
県庁	〒770-0941 徳島市万代町一丁目1 ☎(088)623-3247	住 外 両
昭和町	〒770-0943 徳島市中昭和町二丁目36-4 ☎(088)654-6181	住 外 土 日 祝
津田	〒770-8004 徳島市津田西町一丁目4-11 ☎(088)663-1030	住 外 土 日 祝
二軒屋	〒770-0928 徳島市二軒屋町三丁目24-1 ☎(088)622-6158	住 外 土 日 祝
八万	〒770-8074 徳島市八万町下福万169-1 ☎(088)668-4088	住 外 土 日 祝
法花	〒770-8084 徳島市八万町法花谷296-1 ☎(088)669-2765	住 外 土 日 祝
問屋町	〒770-0928 徳島市二軒屋町三丁目24-1 ☎(088)622-5351 ※問屋町支店は二軒屋支店内で営業しています	住 外
福島	〒770-0863 徳島市安宅二丁目6-67 ☎(088)622-7168	住 外 土 日 祝
末広	〒770-0863 徳島市安宅二丁目6-67 ☎(088)623-3156 ※末広支店は福島支店内で営業しています	住 外
マリンピア	〒770-0874 徳島市南沖洲三丁目2-10 ☎(088)664-5588	住 外 土 日 祝
中央市場	〒770-0874 徳島市南沖洲三丁目2-10 ☎(088)628-2750 ※中央市場支店はマリンピア支店内で営業しています	住 外
住吉	〒770-0861 徳島市住吉四丁目5-85 ☎(088)623-2011	住 外 土 日 祝
助任橋	〒770-0815 徳島市助任橋三丁目1-2 ☎(088)625-3141	住 外 土 日 祝
渭北	〒770-0802 徳島市吉野本町四丁目48-3 ☎(088)654-5544	住 外 土 日 祝
佐古東	〒770-0022 徳島市佐古二番町6-17 ☎(088)654-5161	住 外 土 日 祝
佐古	〒770-0027 徳島市佐古七番町4-26 ☎(088)622-3175	住 外
田宮	〒770-0004 徳島市南田宮四丁目1-40 ☎(088)631-1890	住 外 土 日 祝
矢三	〒770-0004 徳島市南田宮四丁目1-40 ☎(088)631-6121 ※矢三支店は田宮支店内で営業しています	住 外
蔵本	〒770-0042 徳島市蔵本町二丁目19 ☎(088)631-3191	住 外 両 土 日 祝
鮎喰	〒770-0046 徳島市鮎喰町二丁目95-2 ☎(088)632-5522	住 外 土 日 祝
国府	〒779-3122 徳島市国府町府中宇柿ノ原田723-10 ☎(088)642-1177	住 外 土 日 祝
川内	〒771-0141 徳島市川内町竹須賀155-1 ☎(088)665-1321	住 外 土 日 祝

徳島北	〒771-0131 徳島市川内町大松238-1 ☎(088)665-8686	住 外 土 日 祝
新町プラザ出張所	〒770-0868 徳島市福島一丁目7-2 ☎(0120)106-023	住
イオンプラザ出張所	〒770-0865 徳島市南末広町4-1(イオンモール徳島5階) ☎(088)602-7371	

鳴門市内 [6 店舗]

鳴門	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 ☎(088)686-3151	住 外 両 土 日 祝
大津	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 ☎(088)685-3838 ※大津支店は鳴門支店内で営業しています	住 外
鳴門東	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字元地304 ☎(088)685-6060	住 外 土 日 祝
黒崎	〒772-0001 鳴門市撫養町黒崎字松島106 ☎(088)685-1661	住 外 土 日 祝
瀬戸	〒771-0360 鳴門市瀬戸町明神字下本城158-2 ☎(088)688-0133	住 外 土
板東	〒779-0237 鳴門市大麻町板東字北条34-4 ☎(088)689-1231	住 外 土 日

小松島市内 [3 店舗]

小松島	〒773-0003 小松島市松島町7-14 ☎(0885)32-2211	住 外 両 土 日 祝
中田	〒773-0003 小松島市松島町7-14 ☎(0885)33-0808 ※中田支店は小松島支店内で営業しています	住 外
赤石	〒773-0021 小松島市赤石町11-2 ☎(0885)38-2626	住 外 土 日 祝

阿南市内 [7 店舗]

阿南	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町49-6 ☎(0884)22-1201	住 外 両
見能林	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町49-6 ☎(0884)23-2888 ※見能林支店は阿南支店内で営業しています	住 外
羽ノ浦	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄市13-1 ☎(0884)44-3150	住 外 土 日 祝
古庄	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄市13-1 ☎(0884)44-3172 ※古庄支店は羽ノ浦支店内で営業しています	住 外
橘	〒774-0023 阿南市橘町東中浜71 ☎(0884)27-0430	住 外 土 日 祝
新野	〒779-1510 阿南市新野町馬場73-1 ☎(0884)36-3221	住 外 土
中島	〒779-1242 阿南市那賀川町赤池168-8 ☎(0884)42-1150	住 外 土

県北部 [8 店舗]

松茂	〒771-0220 板野郡松茂町広島東裏42-3 ☎(088)699-2911	住 外 土 日 祝
北島	〒771-0204 板野郡北島町鯛浜字かや123-1 ☎(088)698-2611	住 外
勝瑞	〒771-0204 板野郡北島町鯛浜字かや123-1 ☎(088)698-1141 ※勝瑞支店は北島支店内で営業しています	住 外
藍住	〒771-1202 板野郡藍住町奥野字猪熊246-1 ☎(088)692-2631	住 外 土 日 祝
藍住西	〒771-1201 板野郡藍住町奥野字西中須53-1 ☎(088)692-6511	住 外 土 日 祝
板野	〒779-0105 板野郡板野町大寺字泉口14-2 ☎(088)672-1166	住 外 土 日 祝
上板	〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1-2 ☎(088)694-3131	住 外 土 日 祝

ゆめプラザ
出張所 〒771-1202 板野郡藍住町奥野字東中須88-1(ゆめタウン徳島1階)
☎(088)692-8899

県南部 [8店舗]

勝浦	〒771-4307 勝浦郡勝浦町大字三溪字上川原42-12 ☎(0885)42-2551	住 外 土 自 祝
鷺敷	〒771-5203 那賀郡那賀町和食郷字南川182-1 ☎(0884)62-2009	住 外 土
平谷	〒771-6321 那賀郡那賀町平谷字窪田15-1 ☎(0884)67-0211	住 外
由岐	〒779-2103 海部郡美波町西の地字西地50-1 ☎(0884)78-1155	住 外
日和佐	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字本村155-1 ☎(0884)77-1155	住 外 土 自 祝
牟岐	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村128-1 ☎(0884)72-1181	住 外
海南	〒775-0203 海部郡海陽町大里字上中須140-4 ☎(0884)73-1300	住 外 土 自 祝
穴喰	〒775-0501 海部郡海陽町穴喰浦字松原57-1 ☎(0884)76-3131	住 外 土

県西部 [18店舗]

石井	〒779-3233 名西郡石井町石井字石井511-1 ☎(088)674-1122	住 外 土 自 祝
竜王	〒779-3224 名西郡石井町高川原字加茂野363 ☎(088)674-1101	住 外 土 自 祝
鴨島	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-3 ☎(0883)24-2131	住 外 両
川島	〒779-3304 吉野川市川島町宮島690-2 ☎(0883)25-2814	住 外 土 自 祝
山川	〒779-3403 吉野川市山川町前川202-8 ☎(0883)42-3131	住 外 土 自 祝
土成	〒771-1506 阿波市土成町土成字南原236-3 ☎(088)695-3777	住 外 土 自 祝
市場	〒771-1604 阿波市市場町市場字町筋344-6 ☎(0883)36-5121	住 外
阿波町	〒771-1703 阿波市阿波町東原177-1 ☎(0883)35-5454	住 外 土
穴吹	〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字五反地34-1 ☎(0883)52-2113	住 外 土 自 祝
脇町	〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字八幡社下南121-1 ☎(0883)52-2111	住 外 両 土 自 祝
貞光	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字町51-1 ☎(0883)62-3161	住 外
美馬	〒771-2106 美馬市美馬町字天神100-7 ☎(0883)63-5221	住 外 土
半田	〒779-4403 美馬郡つるぎ町半田字木ノ内140-1 ☎(0883)64-2017	住 外
三野	〒771-2304 三好市三野町芝生406 ☎(0883)77-2355	住 外 土
三好	〒771-2501 三好郡東みよし町昼間3230 ☎(0883)79-3666	住 外 土
加茂	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1798-1 ☎(0883)82-2600	住 外 土 自 祝
池田	〒778-0002 三好市池田町マチ2512-13 ☎(0883)72-2100	住 外 両 土 自 祝
山城	〒779-5304 三好市山城町大川持586-3 ☎(0883)86-1313	住 外

県外 [19店舗]

高松	〒760-0017 香川県高松市番町一丁目1-5 ☎(087)826-1170	住 外
高知	〒780-0870 高知県高知市本町四丁目2-52 ☎(088)825-1414	住 外
松山	〒790-0003 愛媛県松山市三番町四丁目8-3 ☎(089)931-8241	住 外
東京	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目13-7 ☎(03)3272-6891	外
大阪	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目1-7 ☎(06)6251-4154	外
西大阪	〒550-0022 大阪府大阪市西区本田一丁目7-7 ☎(06)6582-8141	外
堺	〒590-0833 大阪府堺市堺区出島海岸通二丁目10-11 ☎(072)245-0405	住 外
尼崎	〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通二丁目12-10 ☎(06)6481-3111	外
神戸	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通六丁目1-15 ☎(078)251-6511	外
姫路	〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町140 ☎(079)284-6001	外
岡山	〒700-0904 岡山県岡山市北区柳町一丁目1-1 ☎(086)233-7511	外
丸亀	〒760-0017 香川県高松市番町一丁目1-5 ☎(087)826-2500 ※丸亀支店は高松支店内で営業しています	住 外
蒲田	〒144-0052 東京都大田区蒲田五丁目15-8 ☎(03)3730-8021	外
横浜	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4-1 ☎(045)473-1100	外
北大阪	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町一丁目23-26 ☎(06)6386-6191	外
江戸川	〒132-0024 東京都江戸川区一之江八丁目4-3 ☎(03)5662-4060	外
東大阪	〒577-0012 大阪府東大阪市長田東四丁目1-18 ☎(06)6747-8585	外
南大阪	〒545-0021 大阪府大阪市阿倍野区阪南町一丁目28-1 ☎(06)6623-6262	外
東京城北	〒114-0002 東京都北区王子二丁目30-3 ☎(03)3927-1051	外

証券・保険プラザ ※あわぎん証券プラザ共通フリーダイヤル:0120-8388-05

あわぎん 証券・保険プラザ	〒770-0868 徳島市福島一丁目7-2 新町プラザ出張所内 ☎(088)654-1160
あわぎん 証券・保険プラザ (鳴門)	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 鳴門支店2階 ☎(088)686-3170
あわぎん 証券・保険プラザ (鳴門東)	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字元地304 鳴門東支店1階 ☎(088)685-6150

その他特殊店舗

提携 エーティーエム 支店	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目25-2(徳島集中センター内) ☎(088)623-3131
---------------------	---

※凡例 住…住宅金融支援機構業務取扱店

外…外国為替取扱店

両…外貨両替店

土…土曜日CD・ATM稼働店

自…日曜日CD・ATM稼働店

祝…祝日CD・ATM稼働店

(注) 両は、外貨両替を直接取扱っている店舗です。

(2019年5月31日現在)

環
境

社
会
課
題
解
決

ガ
バ
ナ
ン
ス

財
務
情
報

阿
波
銀
行
に
つ
い
て

店舗等一覧

店舗外 CD・ATM 設置場所 [117カ所]

徳島市内 [49カ所]

春日橋	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
徳島駅前	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
中央病院	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
徳島大学病院	Ⓐ Ⓜ
徳島西(佐古支店横)	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ中央店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
徳島ターミナルビル	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
アミコ	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
アミコ第3	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
ファミリーマート徳島しらさぎ店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
かちどき橋	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
徳島県警本部	Ⓐ
徳島市民病院	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
昭和町トヨペット前	Ⓐ Ⓜ
キリン堂昭和店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
デイリーマート津田	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
新浜	Ⓐ Ⓜ
大原	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
徳島大学学生会館	
四国大学	Ⓐ
古川	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
応神	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
丈六団地	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マルヨシセンター八万	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マルヨシセンター城南	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ山城橋	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
ローソク下福万店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
とくしま生協住吉	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
沖浜	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ鮎喰	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
タクト	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
タクト第2	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
大塚化学前	Ⓐ Ⓜ
加賀須野	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
末広	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
福島橋	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
南末広	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
イオンモール徳島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マルナカ徳島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マルナカ徳島第2	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
デイリーマート田宮	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
南田宮	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
大松	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
田岡病院	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
矢三	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
セブン国府	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
新聞放送会館ATM	Ⓐ
中央市場	Ⓐ Ⓜ
問屋町	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

鳴門市内 [10カ所]

キョーエイ鳴門駅前	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
鳴門病院	Ⓐ
鳴門市役所	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
鳴門市役所第2	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
鳴門教育大学	Ⓐ
マルナカマート大津	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
コスモス鳴門南店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
黒崎北	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
パワーシティ鳴門	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
大塚国際美術館	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

小松島市内 [10カ所]

徳島赤十字病院	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
小松島市役所	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ小松島店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
小松島ニュータウン	Ⓐ Ⓜ
小松島日開野	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
平惣羽ノ浦	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
金磯	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
ルピア	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キリン堂小松島店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
ハローズ江田店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

阿南市内 [13カ所]

日亜化学工業	Ⓐ Ⓜ
日亜化学工業辰巳	Ⓜ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ羽ノ浦	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
宝田	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
阿南支店南	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
アピカ	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マネキ学原	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
阿南市役所	Ⓐ

那賀川支所	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
桑野	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
フジグラン阿南	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
見能林	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
古庄	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

県北部 [13カ所]

徳島空港	Ⓜ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
空港西	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
松茂工業団地入口	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
藍住ママの店	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
とくしま生協北島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
フジグラン北島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
北島支店前	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
藍住インター北	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
セブン藍住	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ笠木	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
勝瑞駅北	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
上板東	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
ゆめタウン徳島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

県南部 [1カ所]

ポルト	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
-----	---------

県西部 [20カ所]

高川原	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
フジグラン石井	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ石井	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
アクアシティー	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
上下島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
吉野川市役所	Ⓐ
セレブ	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
上浦	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
パワーシティ鴨島	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
マルナカ吉野	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
キョーエイ市場	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
アワーズ	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
脇町東	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
フレスポ阿波池田	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
三好病院	Ⓐ
貞光ゆうゆう館	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
半田病院	Ⓐ
神山町役場	Ⓜ
阿波市役所	Ⓐ
美馬市地域交流センター	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ

企業内 [1カ所]

大塚製薬工場	Ⓐ Ⓜ Ⓜ Ⓜ
--------	---------

※凡例 Ⓐ…ATM

●当行キャッシュサービスコーナーのご利用時間とお引出し手数料

区分	ご利用時間	お引出し手数料	
		当行キャッシュカード	他行キャッシュカード
平日	8:00～8:45	108円	216円
	8:45～18:00	無料	108円
	18:00～21:00	108円	216円
土・日・祝日	9:00～21:00	108円	216円

(注) 1.ご利用時間は、当行キャッシュサービスコーナーの最長営業時間です。店舗により、ご利用になれる時間が異なっております。
2.お引出し手数料には、消費税等相当額が含まれています。

●コンビニATMの設置台数

銀行	全国	徳島県内	設置台数
ローソン銀行共同ATM	13,500台	134台	
イーネット共同ATM	12,754台	61台	
セブン銀行共同ATM	25,231台	91台	
イオン銀行共同ATM	6,087台	54台	

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しております。

●コンビニATMのご利用時間

銀行	ご利用時間
ローソン銀行共同ATM イーネット共同ATM セブン銀行共同ATM	24時間 ※日曜日21:00～月曜日7:00および日付変更(24:00)の前後数分間はシステムメンテナンスのため休止します。
イオン銀行ATM	全日 8:00～21:00

●コンビニATMのご利用手数料

時間帯	手数料
平日 8:45～18:00	108円
上記以外の時間帯	216円

(注) 1.ご利用手数料はお引出し、お預入れ、お振込みの際に必要です。
なお、お振込みについては、別途お振込手数料が必要です。
2.ご利用手数料には、消費税等相当額が含まれています。
3.セブン銀行共同ATMはお振込みのご利用はできません。(2019年5月31日現在)

店舗配置図 (2019年5月31日現在) ※ () 内は店舗内店舗








環境

社会課題解決

ガバナンス

財務情報

阿波銀行について

<p>シンボルマーク</p>  <p>シンボルマーク (愛称: クリエイトブA)</p> <p>阿波銀行のイニシャル「A」をモチーフにデザインしました。藍色の四角形は「未来に開かれた窓」と「地域に開かれた窓」を、赤色の球体は「お客さまのさまざまなニーズ」と「行員の情熱」をそれぞれ意味しています。</p>	<p>キャラクター: ロダン</p>  <p>RODAN © HITSUKUGU-GREEN CAMEL</p> <p>作者の佃公彦氏は地元ゆかりのある漫画家です。</p>	<p>あわぎんインターネット・モバイルバンキング キャラクター: ai-mo (アイモ)</p> 	<p>行章</p>  <p>阿波銀行の「阿」を三重の丸い線がつつんでいます。三本の線は、役職員の和と努力により、銀行の発展を通じて地域社会の繁栄に貢献しようという使命を表し、また、「四国三郎・吉野川」を象形しています。</p> <p>国際シンボルマーク</p>  <p>マークはAWAをデザインしたものです。波を連続させる三本の斜め線は、世界に向けて常に前進する躍動感を、また、シンボルカラーのブルーは、青い海と青い空に恵まれた徳島をイメージしています。</p>
--	---	--	---

「阿波銀行ディスクロージャー誌2019」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本誌に掲載されている計数は、原則として、単位未満を切捨てて表示しています。

